

施策及び構成事務事業	所管課	ページ
【第4編 くらし】都市と自然が調和した快適なまちになっています		
(第1章) 魅力ある都市空間が形成されたまち		1
[視点1]土地利用の計画的な誘導と利用促進		
*地籍調査事業	国土調査室	4
[視点2]良好な都市景観の形成		
景観形成推進事業	都市計画・公園課	3
【重点】空き地の雑草等除去対策事業	廃棄物対策課	5
[視点3]良好な市街地の形成		
【重点】中心市街地環境整備事業	産業振興課	6
【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業	市街地整備課	7
[視点4]緑豊かで快適な都市環境の創出		
*公園施設長寿命化対策事業	都市計画・公園課	8
緑化推進事業	都市計画・公園課	3
(第2章) 交通ネットワークが整ったまち		9
[視点1]地域活力を向上させる広域道路網の充実		
【重点】有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	国県道路対策室	13
[視点2]安全で安心な道路空間の確保		
道路新設改良事業	土木建設課	11
【重点】橋梁長寿命化事業	土木建設課	14
大牟田駅連絡橋改修事業	土木管理課	11
道路施設定期点検	土木管理課	11
[視点3]多様な交通手段の確保		
路線バス運行対策事業	国県道路対策室	11
生活交通支援事業	国県道路対策室	12
新大牟田駅駐車場対策事業	国県道路対策室	12
(第3章) 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち		15
[視点1]住宅セーフティネットの充実		
【重点】高齢者等の円滑な居住確保促進事業	建築住宅課	19

施策及び構成事務事業	所管課	ページ
市営住宅コミュニティ活性化支援事業	建築住宅課	17
魅力ある市営住宅入居促進事業	建築住宅課	18
[視点2]空家対策		
民間空家等再生促進事業	建築住宅課	19
* 空家等対策推進事業	建築住宅課、建築指導課	20
多世帯同居おうえん大作戦事業	建築住宅課	17
[視点3]市営住宅の適正な管理と良質なストック形成		
【重点】 東部地区市営住宅建替事業	建築住宅課	21
既設公営住宅・改良住宅改善事業	建築住宅課	18
(第4章) 地球や自然を大切にすまち		22
[視点1]自然環境への配慮		
自然環境保全事業	環境企画課	24
[視点2]温暖化の軽減		
新エネルギー普及促進事業【29以降予定なし】	環境企画課	24
【重点】 省エネ行動促進事業	環境企画課	26
[視点3]環境に関する学習・啓発の推進		
【重点】 環境学習・啓発推進事業	環境企画課	27
(再掲) 省エネ行動促進事業	環境企画課	26
[視点4]動物の愛護及び適正飼養の推進		
動物愛護啓発事業	生活衛生課	24
野良猫不妊・去勢手術費補助事業	生活衛生課	25
狂犬病予防対策事業	生活衛生課	25
動物管理センター整備事業	生活衛生課	25
(第5章) 生活環境に配慮したまち		28
[視点1]生活排水対策の推進		
【重点】 浄化槽設置整備事業	環境保全課	32
【重点】 生活排水対策啓発事業	環境保全課	33
【重点】 公共下水道污水管渠整備事業	下水道建設課	34

施策及び構成事務事業	所管課	ページ
【重点】水洗化普及促進事業	下水道建設課	35
下水道水質管理事業	水質管理課	30
特定事業場等排水対策事業	水質管理課	30
[視点2] 快適で衛生的な暮らしを支える安定した下水道サービスの継続		
【重点】下水道施設(管路)長寿命化対策事業	下水道建設課	36
【重点】下水道施設(電気・機械設備)長寿命化対策事業(汚水)	施設課	37
下水道管渠維持管理事業	下水道建設課	30
下水道処理場等維持管理(汚水)事業	施設課	30
[視点3] し尿の適正処理		
一般廃棄物(し尿)収集運搬事業	環境業務課	31
東部環境センター管理運営事業	環境施設課	31
[視点4] 生活困窮者の自立支援		
【重点】公害防止事業	環境保全課	38
(第6章) ごみのないきれいなまち		39
[視点1] ごみの散乱防止		
【重点】ごみ散乱防止事業	環境業務課	42
[視点2] 不法投棄等対策の推進		
【重点】ごみ不適正処理対策推進事業	廃棄物対策課	43
(第7章) 資源が循環する環境にやさしいまち		44
[視点1] ごみの減量化・資源化		
【重点】ごみ減量化推進事業	環境企画課	47
【重点】地域資源物分別回収事業	環境業務課	48
【重点】一般廃棄物(ごみ)排出指導及び啓発事業	環境業務課	49
[視点2] ごみの適正かつ効率的な収集運搬		
一般廃棄物(ごみ)収集運搬事業	環境業務課	46
【重点】一般廃棄物(ごみ)排出支援事業	環境業務課	50
[視点3] ごみ処理施設の適切な管理運営		
リサイクルプラザ管理運営事業	環境施設課	46

施策及び構成事務事業	所管課	ページ
一般廃棄物最終処分場維持管理事業	環境施設課	46
【重点】次期ごみ処理方法の検討	環境総務課	51

評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】産業経済部・都市整備部・環境部


施策名	(第4編第1章) 魅力ある都市空間が形成されたまち
-----	------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
環境負荷が少なく、多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができる「コンパクトな都市づくり」を目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
現在の景観を満足と思う市民の割合	目標値 (%)	67.0	68.0	69.0	70.0	全体の7割を目指します。(年1ポイントアップ) [現状値: 66% (H27年度実績)]
	実績値 (%)	73.7				
	達成度 (%)	110				

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 現在の景観を満足と思う市民の割合については、各構成事業の取組みが着実に進められたことにより、都市空間の魅力が向上し、目標値を上回る実績となりました。 景観計画に基づき、景観資源について知り、学び体験できる取組みの一つとして、熱気球係留体験や景観発見ツアー、景観はがき絵を行うことができました。 市が実施する各イベントにおいて、景観に関するアンケート調査を行い、景観を満足と思う市民の割合が73.7%でした。 中心市街地活性化基本計画の策定にあたり、市民や各種団体、事業者など様々な分野が参画した中心市街地活性化協議会が設立され、官民が一体となって中心市街地活性化の機運が高まりました。このような中、中心市街地活性化基本計画が国の認定を受けました。 空き地の雑草の繁茂に関する相談等のうち94.4%が解決し、空き地の適正管理が図られました。 	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> 良好な景観は、長い時間をかけて培ってきた人と自然の営みの積み重ねによって形成されます。そのため、良好な景観形成にあたっては、本市の自然、歴史、暮らしから形づくられた様々な景観資源を知り、学び、守り育てていく意識が不可欠です。 良好な景観形成を進めていくことは、快適な生活環境をつくり、地域の個性を際立たせ、産業・観光の振興や地域の活性化につながっていきますので、今後も継続して取り組みます。 (都市整備部長 末藤 隆生) 中心市街地活性化基本計画に掲げる①拠点への来訪者の拡大、②空き店舗の解消、③交流人口の拡大、④居住人口の拡大の4つの目標達成に取り組み、中心市街地の活性化を図ります。 (産業経済部長 副枝 修) 空き地の適正管理を推進することが、周辺環境と調和した良好な景観の形成につながりますので、今後も継続して取り組みます。 (環境部長 岡田 和彦) 	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価における「達成度の検証」が不十分であり、目標達成状況の要因の再検証が必要。最終年度の目標値を既に達成しているが、この指標で施策全体の評価をするのは適当ではないため、景観面のみならず機能面についても分析しながら、着実に取組みを進められたい。また、空き地・空家対策や地籍調査、中心市街地活性化については、指標の設定を含め、新たなアプローチで取り組まれたい。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上80%未満…くもり、60%未満…あめ

4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 土地利用の計画的な誘導と利用促進							
1	* 地籍調査事業	国土調査室	地籍調査等進捗率	%	13.1 13.1	順調	継続
[視点 2] 良好な都市景観の形成							
2	景観形成推進事業	都市計画・公園課	現在の景観を満足と思う市民の割合	%	67.0 73.7	順調	継続
3	【重点】空き地の雑草等除去対策事業	廃棄物対策課	苦情・相談の解決率	%	100 94.4	順調	継続
[視点 3] 良好な市街地の形成							
4	【重点】中心市街地環境整備事業	産業振興課	中心市街地活性化基本計画の認定及び推進	-	認定 認定	順調	充実
5	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業	市街地整備課	市街地再開発事業の進捗段階	段階	2 段階 2 段階	順調	継続
[視点 4] 緑豊かで快適な都市環境の創出							
6	* 公園施設長寿命化対策事業	都市計画・公園課	遊具等整備率	%	59 59	順調	継続
7	緑化推進事業	都市計画・公園課	緑化意識向上率	%	80 92	順調	継続

※「都市計画マスタープラン等改定事業」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点 1] 土地利用の計画的な誘導と利用促進

事業名	地籍調査事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	-------------------------

[視点 2] 良好な都市景観の形成

事業名	景観形成推進事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】景観計画に基づき、景観資源について知り、学び体験できる取組みの一つとして、熱気球係留体験や景観発見ツアーを実施し、募集人員を超える応募がありました。</p> <p>また、景観はがき絵については、100点を超える応募があり、応募作品の展示や投票を行い、優秀作品の中から景観カレンダーを作成し、行政窓口等に配布しました。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】良好な景観形成を支える市民意識の醸成を図るため、実施事業の検証及び見直しを行いながら、継続して実施します。</p>
事業名	【重点】空き地の雑草等除去対策事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点 3] 良好な市街地の形成

事業名	【重点】中心市街地環境整備事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点 4] 緑豊かで快適な都市環境の創出

事業名	公園施設長寿命化対策事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	緑化推進事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】春・秋に人生記念樹を開催し10本（各5本）の植樹を実施するとともに、緑の教室を9回開催し354名の参加を得ました。また、10月の都市緑化月間中に14団体の緑化功労者を表彰するとともに、緑化啓発イベント（環境フェア）を行いました。今後の課題としては、ボランティア団体の高齢化などの理由により、市民参加型の公園管理水準の低下が懸念されます。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】今後も緑化啓発推進事業を継続するとともに市民ボランティア団体の育成を図ります。</p>

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 国土調査室

事業名	(施策推進の視点) 土地利用の計画的な誘導と利用促進 地籍調査事業
------------	--------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
現在、法務局に備え付けられている土地登記簿と地図は、明治時代の地租改正時に作られた地図などをもとにしたもので、土地の境界や形状などが現状と異なっている場合があります。地籍調査を行いこのような状況を改善することで、市民の大切な財産の保全や土地の有効かつ合理的な利用促進を図ります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
毎筆の土地について、土地所有者、地番や地目を調査し、境界と面積に関する調査・測量を行い、その結果を基にして「地籍簿」と「地籍図」を作成します。						
[全体計画] 地籍調査事業未実施の約 71 km ² について、H27 年度より事業計画期間 32 年間で調査予定。 [H28 年度事業予定] 大字手鎌、大字唐船の各一部において、1.07 km ² を調査予定。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
地籍調査等進捗率	目標値 (%)	13.1	13.5	14.1	15.9	大牟田市国土調査基本計画に基づく地域の調査 (進捗率には、国土調査と同等の精度と認められる土地区画整理事業等も含まれます)
	実績値 (%)	13.1				
	達成度 (%)	100				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
・ 大字手鎌、大字唐船の各一部において、1.07 km ² の調査を実施。						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	29,311 千円		21,669			7,642
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
・ H28 年度は予定どおり実施できましたが、地籍調査事業負担金の交付率が減少傾向にあるため、財源の確保が課題です。また、円滑な事業を実施するには、市民の理解と協力が必要です。						
今後の方向性 (具体策)						
・ 地籍調査事業は、多くの費用や労力と時間がかかる事業です。今後も「大牟田市国土調査基本計画」に基づき、計画的に調査するとともに、市の事業費の確保のみならず、国費などの財源確保を適切に行いながら事業の推進を図ります。						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	地籍調査は目標どおり 1.07 km ² の調査を完了しました。今後も市民の大切な財産の保全や土地の有効かつ合理的な利用促進を図るため、継続していく必要があります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 廃棄物対策課

事業名	(施策推進の視点) 良好な都市景観の形成 空き地の雑草等除去対策事業
------------	---------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
周辺環境と調和していない空き地の所有者等に対して除草などの適正管理を指導することにより、良好な景観が形成されるようになります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
ここ数年の空き地の雑草等の繁茂に対する苦情・相談の解決率は90%強ですが、10%弱については除草の対応が取られず適正管理が図られていない状況にあります。このような中、空き地の所有者等に対する適正管理の指導を継続して粘り強く行っていきます。また、広報による所有者等への適正管理に関する啓発や、草刈機の無料貸出しによる空き地の適正管理の促進を引き続き図ります。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
苦情・相談の解決率	目標値 (%)	100	100	100	100	空き地の適正管理に関する広報などにより市民意識を高め、所有者等に対し粘り強く働きかけ、全件解決に努めます。
	実績値 (%)	94.4				
	達成度 (%)	94.4				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 空き地における雑草等の繁茂に関する苦情・相談に対する現地調査及び必要に応じて所有者等への除草の指導を行いました。 空き地の所有者等に対して、適正管理促進のために草刈機を無料で貸出しました。 空き地の適正管理促進のために、広報による啓発を行いました。 12月に安全で安心な魅力ある地域社会の実現に寄与することを目的に「大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例」を制定し、空き地における立木を指導の対象としました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	126 千円					126
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ここ数年の苦情解決率は、毎年90%強でほぼ横ばいであり、全件の解決には至っていない状況です。 空き地の所有者等に対して、適正管理について周知・啓発を更に行う必要があります。 空き地の適正管理(除草)に関する指導に応じない所有者等に対する啓発・意識の向上をどのように図るかが課題です。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 適正管理に関する条例に基づき、雑草等だけでなく、新たに立木に対する指導も実施していきます。 指導文書とあわせて適正管理に関する条例のチラシを同封することにより、所有者等の適正管理に対する意識の向上を図り、解決率の更なる向上につなげていきます。 指導に応じない所有者等に対して、粘り強い指導を継続して行います。 イベント時にパネルを利用した啓発を行います。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	空き地の所有者等への適正管理の指導や啓発などの取組みを行うことにより、雑草等の繁茂に対する苦情の解決率は毎年90%を超えており、目標をほぼ達成しています。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 産業振興課

事業名	(施策推進の視点) 良好な市街地の形成 中心市街地環境整備事業
------------	------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
生活環境を整備し、街なか居住を進めるとともに、人々が訪れたい魅力を生み出すことで、常住人口と交流人口の増加を図り中心市街地を活性化します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣の認定を目指すとともに、中心市街地の活性化に向けたまちづくり基金事業や街なかストリートデザイン事業などを着実に実行し、空き店舗の解消や賑わいの創出を図ります。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
中心市街地活性化基本計画の認定及び推進	目標値 ()	認定	推進	推進	推進	H28 年度に中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣の認定に向けた取組みを進めるとともに、H29 年度以降の確実な事業推進を図ります。
	実績値 ()	認定				
	達成度 (%)	100				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化基本計画を策定し、H29 年 3 月 24 日に内閣総理大臣の認定を受けました。 中心市街地の活性化に向けた取組みとして、街なかストリートデザイン事業を推進し、新たに 2 店舗が開業しました。まちづくり基金事業により、「新栄町大蛇山交流プラザ整備事業」、「ともだちや絵本ギャラリー」、「大牟田駅前イルミネーション点灯事業」に対する支援を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	5,321 千円					5,321
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化基本計画に掲げる事業を着実に実行するためには、大牟田商工会議所や中心商店街等との連携はもちろんのこと、具体的な事業を中心となって推進する人材が必要です。 中心市街地活性化基本計画に掲げる事業の追加や変更など、必要に応じた計画の見直しを行う必要があります。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化を図るため、まちづくりの専門的な知見を有するタウンマネジャーを配置し、空き店舗の解消や新たな賑わいの創出に集中的に取り組めます。 中心市街地活性化基本計画に掲げる事業を実行し、①拠点への来訪者の拡大、②空き店舗の解消、③交流人口の拡大、④居住人口の拡大の 4 つの目標達成を目指します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・充実	中心市街地活性化基本計画を策定し、長年の課題であった内閣総理大臣の認定を受けました。認定を契機として、中心市街地活性化の機運が高まりました。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 市街地整備課

事業名	(施策推進の視点) 良好な市街地の形成 新栄町駅前地区市街地再開発事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
民間主体の新栄町駅前地区市街地再開発事業を促進し、安全で快適な都市環境の整備と活気と賑わいのあるまちづくりを目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
新栄町駅前地区市街地再開発準備組合により、駅の更新や駅前広場等の整備、商業・業務機能の更新・強化、分譲住宅等の整備を行う市街地再開発事業が計画されており、本市の目指すコンパクトな都市づくりに寄与することから、事業の促進・支援に取り組んでいます。						
全体事業スケジュールは、下表のとおりであり、H28年度は事業実施の前提となる市街地再開発事業などの都市計画決定の手続きや補助金要望に係る国・県などの関係機関との協議・調整を図ります。						
また、準備組合において実施する事業協力者の公募などの手続きに対し、必要な指導・助言を行い、事業の円滑な推進を図ります。						
年度	事業内容等					
H28	・市による都市計画決定手続きや国・県への補助金要望。準備組合が事業協力者を公募。					
H29	・準備組合が事業計画・組合設立認可申請(県知事認可)。市は準備組合へ補助金交付等支援。					
H30	・組合が権利変換計画認可申請(県知事認可)。市は組合へ補助金交付等支援。					
H31～H33	・工事(工区毎に順次解体除却工事～施設整備)。市は組合へ補助金交付等支援。					
H34	・市街地再開発事業完了により組合解散。市は助言・指導等支援。					
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市街地再開発事業の 進捗段階	目標値(段階)	2段階	3段階	4段階	5段階	1段階:実現性等確認、方向性決定 2段階:推進計画策定、都市計画決定 3段階:組合設立認可 4段階:権利変換計画認可 5段階:建築工事(概ね3カ年度) 6段階:組合解散・清算手続 (順調に進捗した場合の目標値)
	実績値(段階)	2段階				
	達成度(%)	100				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定については、H29年2月に県との事前協議、3月の計画案の縦覧を経て、市都市計画審議会(H29年3月28日開催)に付議し、議決を得ました。(都市計画決定の告示:H29年4月26日) 国、県への補助要望については、H28年6月の概算要望時より協議を重ね、要望に必要な社会資本総合整備計画書の作成を行い、H29年1月に本要望を行いました。 市による指導・助言のもと、準備組合が建設業務代行者の公募を行った結果、H28年11月にはホテル、H29年2月には駐車場・事務所及び分譲・賃貸住宅、高齢者住宅の建設業務代行者が決定しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越)	6,585 千円 千円)					6,585
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> H29年度に準備組合で行う事業計画作成や組合設立認可申請など事業実施へ向けた各作業を進めるには、H28年度中の都市計画決定及び国・県への補助要望が必要であったことから、各関係機関との協議・調整を行い、ほぼ計画どおり進捗しました。 当該市街地再開発事業は、事業資金と保留床取得者の確保が大きな課題でしたが、建設業務代行者の決定により、資金調達の見込みが立ったことで、今後事業が円滑に推進することとなりました。 今後市街地再開発事業を円滑に推進するためには、事業主体である準備組合と市及び建設業務代行者等が協力し合いながら、更なる地権者の合意形成を図る必要があります。 						
今後の方向性(具体策)						
H29年度からは、準備組合が組合設立認可申請などの事業実施に向け各作業を進めていくことから、引き続き補助金の交付や指導・助言による支援を行っていきます。						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	概ねスケジュールどおりに実施できており、今後も準備組合に対し事業実施に向け、継続して可能な支援を行う必要があります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 都市計画・公園課

事業名	(施策推進の視点) 緑豊かで快適な都市環境の創出 公園施設長寿命化対策事業
-----	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
公園施設の経年劣化などによる安全性や利便性の低下が懸念されることから、公園施設の長寿命化を図り、魅力ある都市空間が形成されたまちを目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
公園施設の老朽化が著しく、かつ公園の利用頻度の高い延命公園、諏訪公園、手鎌北町公園を対象とした公園施設長寿命化計画をH25年度に策定し、H27年度から計画に沿った公園施設の管理・更新を行っています。H28年度からは諏訪公園 (レクリエーションゾーン) の遊具等の更新を行います。						
・ 遊具等整備数 17 基(H28～H32 年度)						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
遊具等整備率	目標値 (%)	59	65	71	76	更新を予定している公園施設数 (5 ヶ年間) に対する整備割合
	実績値 (%)	59				
	達成度 (%)	100				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 諏訪公園大型コンビネーション遊具整備工事に伴う測量・設計業務委託 1 式 ・ 諏訪公園遊具施設整備数 10 基 (17 基中 10 基) 59% 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	37,288 千円	18,600		18,600		88
	(次年度への繰越 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園施設の整備については、計画通り進捗しています。しかし、厳しい財政状況から既存施設と同等の整備が困難であることと、今後その他の施設の老朽化が進み維持管理費が増大することが見込まれます。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化により施設等の劣化損傷が進みつつある状況を踏まえ、あらかじめ劣化を予防する対策等を行うことで、公園利用者の継続的な安全確保と経費節減に取り組みます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	H28 年度は、当初計画どおり目標値を達成することができました。今後も、施設の老朽化に対応するため、引き続き公園施設長寿命化対策事業を継続していく必要があります。					

評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】都市整備部


施策名	(第4編第2章) 交通ネットワークが整ったまち
-----	----------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
安全で快適な道路環境を確保するとともに、鉄道、バス、旅客船等を活かした利便性の高い交通ネットワークが整ったまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
有明海沿岸道路整備による佐賀空港までの移動時間	目標値 (分)	50	45	45	45	有明海沿岸道路の整備進捗(徳益 I.C~柳川西 I.C 間約 4.5 km) に伴う移動時間の短縮を目標とする。
	実績値 (分)	50				
	達成度 (%)	100				

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域道路網の充実に向け、地元協議や関係機関との調整を行い、国及び県による道路事業の促進を図りました。 ・ 安全で安心な道路空間の確保に向け、橋梁等について計画的な点検や修繕を行い、道路の安全性確保に取り組みました。 ・ 多様な交通手段の確保に向け、路線バス等の公共交通網を維持しました。 	
(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も国及び県による道路事業の計画的な整備に向け、国及び県に対して要望を行うとともに、調整・連携に取り組みます。 ・ 橋梁の点検結果を踏まえ、適切な時期に効果的な修繕を行い、今後も道路の安全性確保を図ります。 ・ 路線バス等の公共交通の利用促進を図り、公共交通網の確保・維持に取り組みます。 <p style="text-align: right;">(都市整備部長 末藤 隆生)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価のとおり、継続して施策を推進する。西側には有明沿岸道路というしっかりした軸があるが、大牟田市の交通ネットワークとなるとその他の軸含めて、全体を機能させることが重要。快適性や利便性の向上に向け、国や県とも連携の上、ネットワークの充実を進められたい。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上 80%未満…くもり、60%未満…あめ

4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実							
1	【重点】有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	国県道路対策室	南関大牟田北線の整備	段階	1 段階 (整備手法の決定) 1 段階 (整備手法の決定)	順調	継続
[視点2] 安全で安心な道路空間の確保							
2	道路新設改良事業	土木建設課	工事延長	m	1500 1734	順調	継続
3	【重点】橋梁長寿命化事業	土木建設課	橋梁長寿命化修繕計画における整備率	%	11 10	順調	継続
4	大牟田駅連絡橋改修事業	土木管理課	連絡橋改修事業の進捗段階	段階	1 段階 1 段階 (JR 協議)	順調	継続
5	道路施設定期点検	土木管理課	橋梁等点検率	%	100(107 橋) 109(117 橋)	順調	継続
[視点3] 多様な交通手段の確保							
6	路線バス運行対策事業	国県道路対策室	補助金の額	円	1,000 万円以下 945 万円	順調	継続
7	生活交通支援事業	国県道路対策室	平均乗車密度	人	3.4 人以上 3.5 人	順調	継続
8	新大牟田駅駐車場対策事業	国県道路対策室	民間活力も含めた駐車場の確保	整備	民間事業者との連携による駐車場の整備 民間事業者との連携による駐車場整備の方針確認	順調	継続

※「地域公共交通に関する計画策定事業」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実

事業名	【重点】有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	---

[視点2] 安全で安心な道路空間の確保

事業名	道路新設改良事業
事業の実施状況と課題	【順調】道路改良工事11件、側溝改良工事8件、舗装改良工事9件を実施し1,734mの整備を行ない目標は達成できました。しかし、市民からの整備要望に迅速に対応できていないわけではなく、整備まで期間を要する状況です。
今後の方向性と具体策	【継続】限られた予算の中で市民からの整備要望に応えていくため、今後も引き続き緊急性を考慮した優先順位の検討とコスト縮減を図ります。
事業名	【重点】橋梁長寿命化事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	大牟田駅連絡橋改修事業
事業の実施状況と課題	【順調】本連絡橋の改修にあたり、有利な財源を活用するため市道認定に向けて、関係者（JR九州、JR貨物）と協議を行い、12月議会にて市道認定の議決となりました。
今後の方向性と具体策	【継続】H29年度はJR九州と詳細設計業務の協定締結の予定です。H30年度～H31年度は連絡橋改修工事を実施予定です。
事業名	道路施設定期点検
事業の実施状況と課題	【順調】H26年度より定期点検を開始しH27年度までに169橋、H28年度は117橋実施しています。今後の点検に際しても、社会資本整備総合交付金事業を活用しますが補助採択率の増減により、計画通りに点検を進められない事が課題です。
今後の方向性と具体策	【継続】H29年度は99橋を予定しH30年度で1巡目の点検完了予定です。2巡目の点検は1巡目の点検結果を考慮しながら進めます。

[視点3] 多様な交通手段の確保

事業名	路線バス運行対策事業
事業の実施状況と課題	【順調】路線バス運行に関して、利用者の減少により赤字となっている2路線に対し、補助を行う事で路線の確保に努めるとともに、補助額は目標金額以内で対応する事ができました。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も引き続きバス利用促進を呼びかけ、路線の確保・維持に努めながら、収支改善に伴う補助金の抑制に取り組みます。

事業名	生活交通支援事業
事業の状況と課題	【順調】生活交通支援として倉永地区のバス運行支援を行い、目標の平均乗車密度以上の利用実績がありました。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も引き続き運行支援を行い、住民の利便性確保に取り組みます。
事業名	新大牟田駅駐車場対策事業
事業の状況と課題	【順調】駐車容量の確保に関して民間事業者と協議を行い、連携して駐車場を整備することを確認しました。
今後の方向性と具体策	【継続】民間事業者と連携して、駐車場整備を行い、駅周辺の駐車容量を確保し、利便性の向上に取り組みます。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 国県道路対策室

事業名	(施策推進の視点) 地域活力を向上させる広域道路網の充実 有明海沿岸道路等国県道路整備促進事業
-----	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
有明海沿岸道路を含めた国道や県道等、幹線道路の整備を促進することにより、円滑な通行が確保され、利便性向上に伴う本市の活性化及び、沿線地域の生活安全の確保を図ります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
幹線道路のうち、主要地方道南関大牟田北線の整備については、九州縦貫自動車道と市街地を結ぶ幹線であり、本市の地域活性化に寄与すると共に、防災上の必要性も高く、走行性向上及び沿線地域の安全性向上も図られる必要性の高い事業です。 事業の計画的かつ円滑な推進は、地元の理解、協力が必要不可欠であるため、福岡県等関係機関との連携に努めると共に、地元に対する説明等の協議・調整に取り組むことで、事業の促進を図っていきます。H28年度は整備手法の決定を目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
南関大牟田北線の整備	目標値 (段階)	1 段階	2 段階	2 段階	3 段階	1 段階：整備手法の決定 2 段階：測量設計 3 段階：用地取得等
	実績値 (段階)	1 段階				
	達成度 (%)	100				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
・南関大牟田北線 (岩本交差点から四箇付近まで) の整備に関して、11月に概略ルート住民説明を行い、H29年度からの事業着手に向けて整備手法が決定しました。						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
・目標達成の要因は、関係機関との密な協議・調整を行ってきた結果だと考えられます。						
今後の方向性 (具体策)						
・円滑な事業進捗が図られるよう地元協議や関係機関等との調整を図ります。						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	H28年度は、当初計画どおり目標を達成することができました。次年度以降についても、円滑な通行確保等を図るため、引き続き関係機関等と連携して事業を促進していく必要があります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 土木建設課

事業名	(施策推進の視点) 安全で安心な道路空間の確保 橋梁長寿命化事業
-----	-------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
大牟田市で管理している道路橋は、約 20 年後には橋梁の高齢化 (建設後 50 年以上) が急速に進行するため、予防保全的な修繕等を行い、安全性の確保及び財政負担の軽減を図ります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
H24 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、H25 年度から 10 年間で約 100 橋の予防保全的な修繕等を実施します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
橋梁健全化率	目標値 (%)	11	23	37	55	修繕が完了した橋梁数により進捗率を算定します。
	実績値 (%)	10				
	達成度 (%)	90.9				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ H27 年度からの繰越で北磯陸橋外 1 橋と新堂面橋の一部の修繕が完了しました。 ・ H28 年度で歴木岩ヶ下 1 号橋外 1 橋と新堂面橋の一部の修繕が完了しました。 ・ 白金陸橋耐震補強工事は、鉄道事業者との協議に時間を要したため H29 年度に繰越して工事を行ないます。 ・ 馬沖橋外 7 橋の補修設計と川尻橋架け替えに伴う予備設計を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	110,394 千円	49,055		47,000		14,339
(次年度への繰越)	122,066 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 白金陸橋耐震補強工事は鉄道事業者へ委託して実施していますが、ダイヤ改正による夜間作業時間短縮の影響で事業費が増大したため目標値を下回りました。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な時期に効果的な修繕を行うとともにコスト削減を図っていきます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	目標値は達成できませんでしたが、大きな支障や問題には至っていません。また、通行の安全性確保を図るためには、引き続き橋梁長寿命化事業を継続していく必要があります。					

評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】都市整備部


施策名	(第4編第3章) 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち
-----	-----------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)						
誰もがずっと住みたいと思える、人にやさしい住まい・住環境が形成されたまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市営住宅における住民 同士の見守り活動実施 団地数	目標値 (件)	1	2	3	4	計画期間中に3件増を目標と します。[現状値:1件 (H27 年度までの実績)]
	実績値 (件)	1				
	達成度 (%)	100				
老朽危険家屋等除却促 進事業による除却件数	目標値 (件)	82	104	126	148	計画期間中に88件増を目標 とします。[現状値:60件 (H27 年度末までの実績)]
	実績値 (件)	81				
	達成度 (%)	98.8				

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 本施策の成果指標については、構成事業で一部目標に届かなかった事業がありましたが、ほぼ目標値に近い実績値となりました。 サロンへの参加人数が目標値には届きませんでした。自治会等のリーダー育成のため研修会を開催し、活動を推進する自治会の意識改革につながる事ができ、地域包括支援センター及び市営住宅管理センターとの協働やサロン内容の充実により、成果指標 (住民同士の見守り活動) は目標を達成することができました。 老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数は、目標 82 件に対し実績値 81 件と、概ね計画どおりに進めることができました。残りの 1 件についても申請者の資金的な条件が整わなかったもので、H29 年度には除却される予定です。 	
(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅における住民同士の見守り活動については、団地内のコミュニティ活性化の面からも重要と考えており、継続して支援します。今後は、有明工業高等専門学校等との連携により高泉市営住宅建替事業における新自治会発足の支援やリーダー育成などを進め、コミュニティ支援及び居住の安定を図ります。また、東部地区市営住宅建替事業の推進や、「住みよかネット」の登録件数を増加させることにより、安心して暮らすことができる住環境を整備し、住宅セーフティネットの構築を図ります。 管理不全な状態の空家が除却されることにより、周辺的生活環境の改善が図られることから、本市の空家対策の一つとして、今後も老朽危険家屋等除却促進事業を継続します。 <p style="text-align: right;">(都市整備部長 末藤 隆生)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価のとおり、構成事務事業の進め方の改善や、新規事業の追加、既存事業の見直し、休廃止等が必要。市営住宅の適正な管理や、コミュニティの活性化及び先進的に取り組まれている住宅確保要配慮者の支援といった流れは継続しながらも、民間住宅の質の向上や移住・定住の観点からの空家活用など、より視野を広げた施策展開を図られたい。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上 80%未満…くもり、60%未満…あめ

4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 住宅セーフティネットの充実							
1	【重点】高齢者等の円滑な居住確保促進事業	建築住宅課	住宅情報システム「住みよかネット」の登録件数	件	12 14	順調	継続
2	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	建築住宅課	サロン活動の参加者数	人	500 474	順調	継続
3	魅力ある市営住宅入居促進事業	建築住宅課	DIY住宅入居数	戸	1 0	遅れ	改善
[視点2] 空家対策							
4	民間空家等再生促進事業	建築住宅課	補助金交付要綱作成	式	1 1	順調	充実
5	* 空家等対策推進事業	建築住宅課 建築指導課	老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数	件	82 81	順調	継続
6	多世帯同居おうえん大作戦事業	建築住宅課	住宅改修等補助件数	件	1 1	順調	継続
[視点3] 市営住宅の適正な管理と良質なストック形成							
7	【重点】東部地区市営住宅建替事業	建築住宅課	I期工事の進捗率 (事業費ベース)	%	88 76.7	順調	継続
8	既設公営住宅・改良住宅改善事業	建築住宅課	住環境を改善した団地数	件	3 1	やや遅れ	継続

※「第2次住宅マスタープラン策定事業」及び「空家等対策計画策定事業」については評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 住宅セーフティネットの充実

事業名	【重点】高齢者等の円滑な居住確保促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	市営住宅コミュニティ活性化支援事業
事業の実施状況と課題	【順調】 予定通りイベントと体操を年間計24回開催したが、目標500人に対して、実績は474人でした。一定のコミュニティ活性化は図れたが、住民主体で今後もサロンの運営を継続できるかが課題です。
今後の方向性と具体策	【継続】 H29年度から住民主体でサロンが運営されることを目指します。そのためにH28年度にサロンの規約、代表、会計を決め、またイベントの手順書の作成を行いました。H29年度は関係機関との連携を更に深めることで継続を支援します。
事業名	魅力ある市営住宅入居促進事業
事業の実施状況と課題	【遅れ】 H28年度は、応募が少ない高層階への募集や、団地内のコミュニティ活性化のため、入居者自ら模様替え等ができるDIY市営住宅への入居募集を9月、11月、1月の計3回実施したが、応募0件に終わりました。 入居者のDIYに対する技術的な不安の解消及び周知方法が課題です。
今後の方向性と具体策	【改善】 H29年度は、技術的に不安がある対象者に対し、技術者を派遣し、アドバイスや技術指導を受ける機会を作ります。また、DIYワークショップを開催し、DIYの周知を行うことで応募件数の増加を目指します。

[視点2] 空家対策

事業名	民間空家等再生促進事業
事業の実施状況と課題	【順調】 H28年度は、空家を活用した事業についてのニーズ調査を実施しました。配布数508件に対し132件の回答がありました。ニーズ調査の結果を踏まえ、大牟田市民間空家等利活用推進事業補助金交付要綱を策定しました。
今後の方向性と具体策	【充実】 H29年度は、補助金交付要綱に基づく空家の改修工事を2件予定しており、下半期に一般募集を1件行う予定です。残りの1件は上半期に学生コンペを行い、コンペ最優秀賞作品の提案趣旨に基づく改修工事を下半期に予定しています。
事業名	空家等対策推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	多世帯同居おうえん大作戦事業
事業の実施状況と課題	【順調】 事業要綱を作成し、9月募集で応募が1件ありました。他市に住む息子世帯と2世帯同居をするための住宅改修工事の補助申請があり、補助額上限の100万円を交付しました。 応募が1件のみであったため、事業の周知方法が課題です。
今後の方向性と具体策	【継続】 H29年度に2件の実施を予定しています。事業の周知方法として広報おおむた、ホームページ、報道発表を活用し、H28年度の実施報告も合わせて行います。

[視点3] 市営住宅の適正な管理と良質なストック形成

事業名	【重点】東部地区市営住宅建替事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	既設公営住宅・改良住宅改善事業
事業の状況と課題	【やや遅れ】 市営住宅の長寿命化及び良好なストック形成のための既設改善工事や、入居者の安心安全のための耐震補強工事を行っており、H28年度は通町市営住宅の既設改善工事及び耐震補強工事を行いました。三里市営住宅及び右京市営住宅の既設改善工事については、入札不調や、入居者の合意が得られなかったことから取り止めました。
今後の方向性と具体策	【継続】 今後も大牟田市市営住宅長寿命化計画に基づき計画的に市営住宅の既設改善工事を進め、市営住宅の長寿命化及び良好なストック形成を図っていきます。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 建築住宅課

事業名	(施策推進の視点) 住宅セーフティネットの充実 高齢者等の円滑な居住確保促進事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
高齢者や障害者など住宅の確保に困窮している者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まい・住環境を整備することにより居住の安定化を図るとともに、民間の空家を活用した住宅セーフティネットの構築を目指します。あわせて、地域活性化及び地域コミュニティ維持・再生等の用途への空家改修など、別の観点での民間空家の有効活用を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
①住宅情報システム「住みよかネット」に12件登録						
②住宅確保要配慮者向けの入居支援						
③無料相談会やセミナーの開催						
④空家活用モデル事業等の実施						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
住宅情報システム「住みよかネット」の登録件数	目標値 (件)	12	12	12	12	登録件数について1件/月を目標とします。
	実績値 (件)	14				
	達成度 (%)	116.7				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
①住宅情報システム「住みよかネット」に14件登録						
②住宅確保要配慮者向けの入居支援：5件						
③無料相談会やセミナーの開催						
・空家無料相談会の実施：年3回 相談件数 計46件						
・シンポジウムの開催 (11/24 13:00~16:55、大牟田文化会館 小ホールにて、参加者は170名)						
④空家活用モデル事業等の実施						
・空家活用モデル事業の実施⇒上白川地区でのサロン田崎						
・県空家活用モデル普及促進事業への協力⇒手鎌地区での『医療・介護の専門職と連携した「誰もが集える」地域の交流拠点づくり事業』						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
・H28年度の成果は、毎年、セミナーや空家無料相談会などを継続して行ってきた結果と考えられます。						
・H27年度の空家無料相談会参加件数は、空家所有者に活用意向調査を行ったことや、空家等対策の推進に関する特別措置法(以下、「特措法」という。)施行の年であり、市民の関心が高まったこともあった影響か75件でしたが、H28年度は活用意向調査や特措法の施行から1年を経過し、その影響が落ち着いたのか、参加件数は46件となりました。空家所有者への継続的な動機づけが課題です。						
・空家の流通促進については、所有者の意識を変える必要性や改修時の建築基準法・消防法への適合、改修費用の捻出等の課題があり、進みにくい状況です。						
・空家活用モデル事業の実施においては、運営する担い手の発掘・育成と家賃・運営費の捻出が課題です。						
今後の方向性 (具体策)						
・空家所有者への活用等の周知については、継続的な動機づけをするために、ホームページでの情報発信や無料相談会・セミナーを開催します。						
・民間空家については、国・県・市の補助制度を活用した、所有者等が行う多様な用途への利活用を促進します。						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	住宅確保要配慮者に対して円滑に住まいを提供する取組みを進めてきましたが、このような施策は今後も必要であり、また、増加する空家の利活用を促進するため、行政の関わりが重要であると考えられます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 建築指導課

事業名	(施策推進の視点) 空き家対策 空家等対策推進事業
-----	------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
空家等の適正管理を促進するとともに、景観を損ね、環境及び防災に悪影響を及ぼしている老朽危険家屋については除却を促進し、市民の安全確保と住環境の改善を図ります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
H23 年度より実施している「老朽危険家屋等除却促進事業」により、適正に管理されていない老朽危険家屋等を除却する工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。 補助金の額は、解体費用の 1/2 で、限度額は 45 万円 (中心市街地の建築物は限度額 60 万円) です。 H28 年度は、22 件の除却促進に取り組みます。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数	目標値 (件)	82	104	126	148	H27 年度末までに 60 件の除却実績があり、計画期間中は毎年 22 件ずつ除却を促進するため、H31 年度末の目標値を 148 件と設定する。
	実績値 (件)	81				
	達成度 (%)	98.8				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ、広報おおむた (5 月 1 日号) 及びチラシによる補助事業の周知 ・ 補助の活用による除却件数 (21 件) ・ 空家等実態調査の実施 ・ 大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例の制定 ・ 大牟田市空き地及び空家等対策計画の策定 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	8,806 千円	4,373				4,433
	(次年度への繰越 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己資金不足を理由に除却が進まない物件については、所有者等に対する支援策の検討が必要です。 ・ 空家等実態調査の結果、空家等と思われる 2,662 戸のうち、利用可能な空家等が 1,725 戸存在し、全体の 65%を占めています。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己資金不足の所有者等に対する支援策として、金融機関との連携や固定資産税の減免制度などに関する調査研究を行います。 ・ 利用可能な空家等の利活用及び流通活用を図る必要があります。 ・ 空家特措法及び条例に基づく、迅速できめ細かな対応を実施します。 ・ 対策計画に基づき、空き地及び空家等の適正管理と利活用に関する施策を推進します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	空家特措法を補完する条例を制定するとともに、今後の空家等対策を総合的かつ計画的に実施するための対策計画を策定しました。老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数は、概ね計画どおりに進めることが出来ました。管理不全な状態の空き家が除却されることにより、周辺的生活環境の改善が図られることから、本市の空き家対策の一つとして、今後も事業を継続します。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 建築住宅課

事業名	(施策推進の視点) 市営住宅の適正な管理と良質なストック形成 東部地区市営住宅建替事業
-----	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
東部地区の市営住宅は、老朽化が進んでいるため、計画的な建替えを行うことにより、地区の住環境の改善と居住水準の向上、並びに市営住宅の良質なストック形成を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
東部地区の高泉市営住宅、歴木市営住宅、築島市営住宅の建替え及び再編・統合を行います。現在、高泉市営住宅の建替工事に着手しており、全体事業を3期に分けて整備し、H36年度までに完了する予定です。 H28年度は、1期の本体工事 (H27~H29の継続事業)、集会所新築工事の完成を行う予定です。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
I期工事の進捗率 (事業費ベース)	目標値 (%)	88	100			工事については出来高達成率の確保を目標とする。 (事業費ベース)
	実績値 (%)	76.7				
	達成度 (%)	87.2				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
高泉市営住宅 (1期) 建替工事は H27~H29 の継続事業です。 2年目である H28 年度は本体の躯体工事が終わり、外壁の塗装及び内装工事に着手しました。進捗状況については順調であり、工期限内に完成する予定です。 集会所については、H28 年度に着工し完成しました。						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	879,495 千円	700,763		178,300		432
(次年度への繰越)	167,119 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 目標値より実績値が下回っていますが、工事の進捗状況については、適正な工程管理を行っており順調です。 本事業の財源である社会資本整備総合交付金の減少が懸念されるため、将来に渡る財源確保が課題です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した高泉市営住宅の計画的な建替えを推進し、地区の住環境の改善と居住水準の向上並びに市営住宅の良質なストック形成を図っていきます。 H29 年度は I 期工事の完成、II 期工事の解体、実施設計を行います。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	東部地区市営住宅建替事業基本構想及び予算計画等に基づき、順調に事業が進捗しているところです。地区の住環境の改善と居住水準の向上等を図る必要があることから、継続していく必要があります。					

評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】環境部・保健福祉部


施策名	(第4編第4章) 地球や自然を大切にすまち
-----	--------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どういふ状態になることを狙っているのか)						
豊かな自然を守るとともに、将来にわたって持続可能な環境を残していくために、環境への負荷を少なくし、地球や自然を大切にすまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市民のエコ行動の実施率	目標値 (%)	75.0	78.0	81.0	84.0	現状値から 15 ポイント程度 (年3ポイント) の向上を目指します。 [現状値 68.5%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	60.7				
	達成度 (%)	80.9				
事業所のエコ行動の実施率	目標値 (%)	76.0	79.0	82.0	85.0	現状値から 15 ポイント程度 (年3ポイント) の向上を目指します。 [現状値 69.3%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	76.0				
	達成度 (%)	100				

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<p>【市民のエコ行動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習、出前講座やイベント等に取り組み、意識啓発を進めてきました。エコ行動の実施については、行動の定着までには至っていないものと考えます。また、気候状況が行動意欲に大きく影響するものと考えます。 <p>【事業所のエコ行動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所については、省エネをはじめとするエコ行動が自らのコスト削減等につながることから、積極的に取り組む傾向があるため、国・県をはじめとした関係機関が実施するセミナー等の情報を事業所へ提供し、エコ行動を促すことで、一定の実施率を確保できていると考えます。 	
<p>(2) 今後の方向性 (①の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)</p> <ul style="list-style-type: none"> エコ行動の実施を促すためには、市民一人ひとりが「できることから実施する」ことが重要です。意識の向上、定着までには、時間を要することから、継続的な啓発に取り組みます。また、事業所については、規模や業種により、意識や実施状況の差が見受けられることから、一律的な情報提供や啓発では、エコ行動の広がりが少ないと考えています。このため、事業所の取り組みに対する意欲向上については、コスト面だけではなく、従業員の意識の向上も必要となることから、エコ行動へのきっかけとなるような、情報の発信を行い、業種毎や事業所のエコ行動に対するニーズを把握しながら意欲の向上を図ります。 <p style="text-align: right;">(環境部長 岡田 和彦)</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物の愛護及び適正飼養の推進に向け、動物愛護週間の行事や犬のしつけ方教室の実施、各種普及啓発資料の配布等により、終生飼養の責務、不妊去勢措置の推進について広報活動を行います。 <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 大久保 徳政)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価における「達成度の検証」、「有効性の検証」がともに不十分。目標の達成状況の要因を再検証するとともに、構成事務事業の進め方の改善や、既存事業の見直しの再検証が必要。市民のエコ行動実施率が現状値より下がっており、平成31年度の目標達成に向けて、その要因を分析し、より幅広い世代に向けた啓発の方法を工夫するとともに、意識定着から行動実施へとつながるよう継続的な啓発に取り組まいたい。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上80%未満…くもり、60%未満…あめ

4. 施策推進の視点と各構成事業

№	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 自然環境への配慮							
1	自然環境保全事業	環境企画課	市内で確認できる絶滅危惧種の種数	種	20 22	順調	継続
[視点2] 温暖化の軽減							
2	新エネルギー普及促進事業【29以降予定なし】	環境企画課	住宅用太陽熱利用高度システム設置補助金交付基数	基	8 0	遅れ	休廃止
3	【重点】省エネ行動促進事業	環境企画課	環境イベント等の参加人数	人	668 683	順調	継続
[視点3] 環境に関する学習・啓発の推進							
4	【重点】環境学習・啓発推進事業	環境企画課	環境学習講座等の参加人数	人	4,374 3,755	やや遅れ	改善
5	【重点】省エネ行動促進事業(再掲)	環境企画課	環境イベント等の参加人数	人	668 683	順調	継続
[視点4] 動物の愛護及び適正飼養の推進							
6	動物愛護啓発事業	生活衛生課	啓発事業実施数	回	5 5	順調	充実
7	野良猫不妊・去勢手術費補助事業	生活衛生課	事業費予算の執行率	%	100 99.0	順調	継続
8	狂犬病予防対策事業	生活衛生課	狂犬病予防注射の接種率	%	70.0 72.2	順調	継続
9	動物管理センター整備事業	生活衛生課	検討結果の取りまとめ	—	検討 検討	やや遅れ	継続

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 自然環境への配慮

事業名	自然環境保全事業
事業の実施状況と課題	【順調】毎年、区域を決めて自然環境調査研究専門委員により絶滅危惧種の生息調査を行っています。H28年度には、22種類の絶滅危惧種が確認できました。調査結果については、報告書をホームページや図書館等で閲覧できるようにしました。
今後の方向性と具体策	【継続】市民・事業者等が自ら自然環境へ配慮する行動を促進するために、広報啓発の充実を図ります。

[視点2] 温暖化の軽減

事業名	新エネルギー普及促進事業
事業の実施状況と課題	【遅れ】住宅用太陽熱利用高度システム設置支援事業として取り組んできましたが、H28年度の実績は、0件でした。
今後の方向性と具体策	【休廃止】住宅用太陽熱利用高度システムを扱うメーカーや市内の設置業者に調査したところ、県内における住宅用太陽熱利用高度システムの需要は、無いことが判明したため、H28年度で終了することとしました。
事業名	【重点】省エネ行動促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点3] 環境に関する学習・啓発の推進

事業名	【重点】環境学習・啓発推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】省エネ行動促進事業 《再掲 同編同章視点2参照》

[視点4] 動物の愛護及び適正飼養の推進

事業名	動物愛護啓発事業
事業の実施状況と課題	【順調】年2回の動物愛護キャンペーン、慰霊祭、動物愛護教室を実施しました。犬、猫の苦情・相談が多数あり、飼主が判明している場合は、動物管理センター職員が直接指導・注意を行い、判明しない場合は、現地パトロールを行う等により対応しました。 公園等公共の場での犬の放し飼い、糞尿による不衛生及び野良猫への給餌行為等の問題に対するマナーアップが必要です。
今後の方向性と具体策	【充実】飼い主をはじめ市民全体の意識向上のため、街頭でのマナーアップキャンペーンや講師派遣事業を活用した飼い方教室の実施のほか、ホームページ等を活用し啓発を進めます。

事業名	野良猫不妊・去勢手術費補助事業
事業の実施状況と課題	【順調】野良猫による鳴声、糞尿の被害による苦情の軽減、過剰な繁殖の抑制及び処分頭数を減らすために、H27年度23匹、H28年度24匹の手術費補助を実施しました。H29年度で事業終了予定ですが、野良猫の数は多く、事業継続が必要と考えられます。
今後の方向性と具体策	【継続】H27～29年度の実施状況を検証し、事業継続の可否を検討します。
事業名	狂犬病予防対策事業
事業の実施状況と課題	【順調】狂犬病予防法により毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けされていますが、ここ3年は狂犬病予防注射の接種率は72%ほどで横ばい傾向にあり、接種率の向上が課題となっています。
今後の方向性と具体策	【継続】接種率の向上を目指します。未接種犬の飼主に対し、電話催促等の取り組みを行っていきます。
事業名	動物管理センター整備事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】現施設は、老朽化により役割を果たすことが困難になっています。動物愛護に対する社会情勢の変化により動物管理センターの機能も「収容処分施設」から「動物愛護の普及啓発拠点施設」へと変化しており、今後の方向性を検討していきます。
今後の方向性と具体策	【継続】まちづくり総合プランの期間内に、今後の施設及び機能のあり方を検討します。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課：

環境企画課

事業名	(施策推進の視点) 温暖化の軽減 省エネ行動促進事業
------------	-------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民・事業者等が、環境を守るエコ行動を実践し、ライフスタイルを環境に配慮した状態になることを目的とします。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
ESDの一環として小学校における省エネ行動促進のための環境教育プログラムを実施します。 おおむたエコタウンフェアなどのイベントを通じた啓発を行うとともに、節電などの省エネを呼びかけるクールアース・デーなどの資材配布による啓発にも取り組みます。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
環境イベント等の参加人数	目標値 (人)	668	735	809	890	環境に対する、市民意識の向上を図るため毎年1割増の環境イベント等の参加者を得る。(H26年度実績 551人)
	実績値 (人)	683				
	達成度 (%)	102.2				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 天の原小学校 6年生のESD環境学習にゲストティーチャーとして連携し、地球温暖化問題の身近な事例の紹介、クイズやシアターパネルなどを使った学習や野外学習を通して児童に対し省エネに取り組む意識を育みました。 おおむたエコタウンフェア 2016では、地球温暖化問題を身近に感じてもらうクイズや省エネについて考える競技に参加した261人に対し意識啓発を行いました。 その他、省エネ・節電については、クールアース・デー(7月7日)に駅前や大型商業施設での街頭啓発やクリーンキャンペーン等で省エネ行動の実施を呼びかけました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	234 千円					234
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 新たな取り組みとして天の原小学校のESD環境学習の中で、地球温暖化問題を通して省エネ・節電について、子どもたちに実施してもらえるような取り組みができたことや出前講座の依頼の増加が、目標を達成したことの要因と考えます。 H28年度は、子どもを対象とした環境イベントが比較的多かったことから、幅広い世代への啓発も必要です。また、事業者については、自主的な取り組みにより、エコ行動の定着が図られていますが、更なる定着を図るために事業者向けの啓発の充実が必要です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<p>今後は、子どもだけでなく大人も参加できる環境イベントを開催するなど、幅広い世代が関心を持てるように工夫していきます。また、事業者のエコ行動の更なる定着を目指し、毎年実施している事業所アンケートの結果を基に、新たな啓発の取り組みを進めます。</p>						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	成果指標の目標値を達成しているものの、さらに、市民・事業者等がエコ行動を実践するために、幅広い世代が関心を持つようなイベントなどの工夫が必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境企画課

事業名	(施策推進の視点) 環境に関する学習・啓発の推進 環境学習・啓発推進事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民一人ひとりが、環境を守るために何をすればよいかを理解し、ライフスタイルを環境への負荷の少ないものへと変革していくことを目的とします。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
市民や事業者等のエコ行動を促進するため、様々な世代を対象とした座学による環境学習講座等の実施、情報発信のための広報・啓発を行います。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
環境学習講座等の参加人数	目標値 (人)	4,374	4,812	5,294	5,824	環境に対する、市民意識の向上を図るため毎年1割増の環境学習等の参加者を得る。 (平成26年度実績3,614人)
	実績値 (人)	3,755				
	達成度 (%)	85.8				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 環境部の各課において環境学習講座を開催し、幅広い世代に対し啓発を行いました。小学校、幼稚園、保育園では、紙芝居を使って3Rとその行動を紹介し、実践を促しました。また、校区リサイクル推進委員会では、ごみ処理の現状説明や分別の徹底の協力を求めるなど、意識啓発に取り組みました。 生活排水対策として浄化槽の普及促進を図るため、地域の公民館等において補助金等の説明を行い、くみ取り世帯等の生活雑排水が水環境に与える影響や生活排水対策における浄化槽の役割等を周知しました。 生ごみの堆肥化や省エネ・節電などの講座では、環境を守る「エコ行動」の実践を呼びかけました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	591 千円					591
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園の園児を対象とした環境講座の開催を増やすなどの取組みを実施してきました。しかし、出前講座については、同じ内容の講座等もあったことから、市民の受講の関心が思いのほか高まらなかったことや講座依頼を待つ等の受身の状況であったことが、目標を達成できなかった要因と考えます。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 今後も、受講者の拡大を図るため、出前講座の積極的なPRを行うとともに、講座内容の見直しを行い、より市民が関心を持てるような環境学習の実施と啓発を図ります。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・改善	目標値に達成していないものの、環境学習の受講者は増加傾向にあります。市民、事業所のエコ行動を促進するために、環境学習等を継続的に取り組むとともに、出前講座に対する市民等の関心を高めるための工夫が必要です。					

評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】環境部・企業局


施策名	(第4編第5章) 生活環境に配慮したまち
-----	-------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)						
市民が衛生的で快適に暮らせる生活環境に配慮したまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
生活排水の汚水処理人口普及率	目標値 (%)	75.6	77.8	80.0	82.1	市汚水処理構想アクションプランに掲げる目標 (H41_100%) を基に目標値を設定。 [現状値 :71.3%(H26 年度実績)]
	実績値 (%)	75.7				
	達成度 (%)	100.1				

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の進捗等による浄化槽の廃止が多くあり、相対的に浄化槽総設置基数は減少しましたが、市民・事業者向け補助制度説明会や戸別訪問等による普及促進を行った結果、浄化槽の新規設置は進みました。説明会等での意見では、生活排水対策への市民・事業者等の意識は高まっていますが、浄化槽への切り替えに自己費用負担が多いことが課題であると考えます。 公共下水道污水管渠整備事業においては、発注時期の調整や工事規模の見直し等により、計画的かつ効率的に工事を行った結果、公共下水道処理人口普及率が H27 年度に比べ 2.7 ポイント増 (57.6% から 60.3%) と向上しており、指標の達成に好影響を与えたと考えます。 浄化槽及び公共下水道による生活排水の汚水処理人口普及率は、H27 年度より 2.2 ポイント増加 (73.5% から 75.7%) し、目標値 75.6% を達成することができました。 	
(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の普及については、住民負担の軽減のため、生活排水未処理家屋の浄化槽への切り替えに伴う浄化槽本体工事費用の軽減策や現行の補助制度と併せ付帯工事費用に対する新たな支援策等の検討を進め、更なる普及促進を行います。 <p style="text-align: right;">(環境部長 岡田 和彦)</p> 公共下水道污水管渠の未整備区域の整備にあたっては、発注時期や工事規模の効率化に努め、老朽化した施設の改築更新とともに、計画的に取り組みます。また、水環境に関する広報啓発活動に取り組むことで、市民理解を深めつつ、公共下水道に接続するための経済的支援を含めた水洗化促進を進めます。 <p style="text-align: right;">(企業局長 松崎 伸一)</p> 	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	一次評価における「達成度の検証」が不十分であり、目標達成状況の要因の再検証が必要。成果指標から見ると、計画的に進んでいるように見えるが、全国平均等との比較検証や公害防止の観点から記載の充実などによる要因分析をさらに進められたい。

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上 80%未満…くもり、60%未満…あめ

4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 生活排水対策の推進							
1	【重点】浄化槽設置整備事業	環境保全課	浄化槽設置基数	基	70 40	やや遅れ	改善
2	【重点】生活排水対策啓発事業	環境保全課	市内河川のBOD濃度	mg/L	2.6 2.5	順調	継続
3	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業	下水道建設課	公共下水道処理人口普及率	%	59.6 60.3	順調	充実
4	【重点】水洗化普及促進事業	下水道建設課	水洗化戸数	戸	1,200 1,138	順調	継続
5	下水道水質管理事業	水質管理課	処理場放流水の基準遵守率	%	100 100	順調	継続
6	特定事業場等排水対策事業	水質管理課	事業場延べ立入検査件数	件	71 77	順調	継続
[視点2] 快適で衛生的な暮らしを支える安定した下水道サービスの継続							
7	【重点】下水道施設(管路)長寿命化対策事業	下水道建設課	長寿命化対策進捗率	%	83.0 72.0	やや遅れ	継続
8	【重点】下水道施設(電気・機械設備)長寿命化対策事業(汚水)	施設課	ポンプ場改築工事の進捗率(浜田町・明治)	%	52.0 52.0	順調	継続
9	下水道管渠維持管理事業	下水道建設課	陥没等に伴う事故件数	件	0 0	順調	継続
10	下水道処理場等維持管理(汚水)事業	施設課	施設機能の重点確認の実施	回	3 3	順調	継続
[視点3] し尿の適正処理							
11	一般廃棄物(し尿)収集運搬事業	環境業務課	し尿収集運搬	%	100 100	順調	改善
12	東部環境センター管理運営事業	環境施設課	有償肥料頒布率(頒布量÷製造量)	%	98.0 100	順調	継続
[視点4] 公害の防止							
13	【重点】公害防止事業	環境保全課	大気的环境基準達成率	%	81.8 77.3	順調	継続

※「総合的な生活排水対策手法の検証」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 生活排水対策の推進

事業名	【重点】浄化槽設置整備事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】生活排水対策啓発事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】水洗化普及促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	下水道水質管理事業
事業の実施状況と課題	【順調】公共用水域の水質保全のため、処理場からの放流水の水質検査を実施し、目標値である下水道法及び水質汚濁防止法が定める基準の遵守率100%を達成しました。H24年度から下水処理場の維持管理業務を包括的に民間委託していることから、受託業者との綿密な連携が必要です。
今後の方向性と具体策	【継続】下水処理場の維持管理業務の受託者と更に連携を深め、水質管理を行います。
事業名	特定事業場等排水対策事業
事業の実施状況と課題	【順調】管渠を含む下水処理施設の機能保全のため、特定事業場等（下水排水する工場等）に対し、延べ77件の立入検査を行い、規制基準を超過している場合は、適切な維持管理についての改善指導を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】規制基準の違反ゼロを目指し、特定事業場への立入検査を継続して実施します。

[視点2] 快適で衛生的な暮らしを支える安定した下水道サービスの継続

事業名	【重点】下水道施設(管路)長寿命化対策事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】下水道施設(電気・機械設備)長寿命化対策事業(汚水) 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	下水道管渠維持管理事業
事業の実施状況と課題	【順調】下水道管渠の維持管理基準に基づき、計画的に管渠の浚渫、マンホール等の点検を実施し、適正な維持管理を行いました。公共下水道の普及を進めていることから、年々ストック量が増加するとともに、施設の老朽化も進んでいます。
今後の方向性と具体策	【継続】計画的な維持管理のため、維持管理に係るコストの平準化を図ります。
事業名	下水処理場等維持管理(汚水)事業
事業の実施状況と課題	【順調】下水処理場及び汚水中継ポンプ場の基幹設備は、機能低下を起こす前の予防保全の観点での機能監視が特に重要であることから、電気設備、機械設備部分の施設機能の重点確認を下水処理場の維持管理業務の受託者と共に3回実施しました。
今後の方向性と具体策	【継続】基幹設備についての重点確認を実施し、下水処理場が健全な状態で運転ができるよう、機能保全に取り組みます。

[視点3] し尿の適正処理

事業名	一般廃棄物（し尿）収集運搬事業
事業の状況と課題	【順調】家庭及び事業所から排出されるし尿は、直営と委託業者により21日周期で収集しています。くみ取り世帯は、下水道の整備や浄化槽への切り替えなどにより減少し、市の郊外や下水道供用開始区域に散在しており、収集困難地域への対応等と併せ、収集効率は年々低下しています。
今後の方向性と具体策	【改善】収集量や収集地域に合わせ収集体制等を見直し、効率的かつ安定的にし尿の収集を行います。
事業名	東部環境センター管理運営事業
事業の状況と課題	【順調】し尿等の搬入量の減少で肥料の生産量が減っています。そのため、需要が多い時期は頒布数量を制限し、フレコン詰めについても予約待ちとなっています。また、品質管理にあたっては、製品と原料の分析により主要成分の割合、及び、有害成分の含有量が法定基準内であることを確認しました。
今後の方向性と具体策	【継続】在庫数に合わせた頒布数量の設定と、フレコンの予約については製造時期についての理解を求めるなど年間を通じた安定頒布に努めます。また、法定基準を遵守するために、継続して製品と原料の分析を行います。

[視点4] 公害の防止

事業名	【重点】公害防止事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	-----------------------------

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境保全課

事業名	(施策推進の視点) 生活排水対策の推進 浄化槽設置整備事業
------------	----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
浄化槽設置者に補助金を交付することで浄化槽の設置を促し、家庭から排出される生活排水の汚濁負荷を低減し、公衆衛生の向上及び生活環境の改善とともに公共用水域の水質改善を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
下水道事業計画区域外の単独処理浄化槽又はくみ取り便槽世帯を対象に公民館での説明会及び戸別訪問を行い、合併処理浄化槽への切り替えを推進します。 新たな取り組みとしてFMたんと行政インフォメーションを活用しながら、浄化槽の普及促進を行います。 また、市民、事業者等へ公共用水域の保全、生活排水対策の必要性について啓発活動を強化していくため、広報おおむたや環境部内の連携により周知を図ります。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
浄化槽設置基数 (上乗せ補助基数)	目標値 (基)	70	80	150	150	市污水处理構想アクションプランに掲げる上乗せ補助浄化槽設置基数の目標値を設定
	実績値 (基)	40				
	達成度 (%)	57.1				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・町内公民館等上乗せ補助説明会 (3箇所、延べ68名) ・戸別訪問による普及促進 (221戸) ・業者向け上乗せ補助説明会 (3回、延べ81名) ・広報おおむた (年3回) ・FMたんと「行政インフォメーション」(延べ29回) ・よみがえる水と緑の環境フェア (参加者500名) ・イベント関係 (清掃週間「列島クリーンキャンペーン」、三井化学「オオタムフェスタ」) 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	59,690 千円	18,311	13,955	17,800		9,624
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
・説明会等での意見では、浄化槽切り替え工事において、設備・付帯工事にかかる費用負担が多く、浄化槽への切り替えが進まないことから、支援策が必要です。						
今後の方向性 (具体策)						
・浄化槽への切り替え工事において、住民負担のさらなる軽減のため、浄化槽本体設置工事に係る工事基準の一部緩和や現行の補助制度と併せ付帯工事に係る支援策についても検討を行います。						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・改善	生活排水対策として環境負荷を軽減する浄化槽の普及は、公衆衛生・生活環境の向上のためにも必要です。さらに、住民負担を軽減させるため、浄化槽付帯工事に係る支援策の検討も必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境保全課

事業名	(施策推進の視点) 生活排水対策の推進 生活排水対策啓発事業
-----	-----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
日常生活に伴う汚濁負荷の低減により、市域全体の河川及び海域の水質悪化を防止し、公共用水域の保全を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
市民や事業者による生活排水対策の取組みを推進するため、次の啓発事業を実施します。 啓発活動を行うことで、市民の生活排水に対する意識が高まり、河川の BOD 濃度が低くなると考えます。(BOD とは、生物化学的酸素要求量のことで、汚れの度合いを示すものです。数値が低いほどきれいな状態です。)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川の水質調査 ・ 食品衛生責任者講習会での事業者への啓発 ・ 出前講座による啓発 (大牟田市の環境状況や川をきれいにするために行って欲しい取組等) ・ 浄化槽の普及促進 (戸別訪問や環境フェア等) ・ 広域的取組として市を超えた連携 (2市1町: 荒尾市・大牟田市・南関町) による生物教室等 						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市内河川の BOD 濃度	目標値 (mg/L)	2.6	2.5	2.4	2.3	H23-27 年度の 5 年平均 (2.7mg/L) を基準に毎年 0.1 の減少を目標値とします。
	実績値 (mg/L)	2.5				
	達成度 (%)	104				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内河川 9 地点の水質調査を年間計 54 回実施し、河川状況の把握を行いました。 ・ 出前講座による啓発を年 5 回実施し、237 人の参加がありました。 ・ 事業者 (飲食店関係) への啓発を年 3 回実施し、180 人の参加がありました。 ・ 広域的な取組みとして関川・諏訪川流域会議主催による生物教室を実施し、36 人 (荒尾市・大牟田市・南関町) の参加がありました。 ・ 各イベントでの啓発、広報おおむたやホームページによる啓発を行いました。 ・ 浄化槽の啓発は、職員による戸別訪問、工事業者及び建設業者への普及啓発説明会を実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	153 千円					153
	(次年度への繰越 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川の BOD 濃度は目標値を上回っていますが、自然流量が少なく潮止堰等で水が停滞し、富栄養化による藻類の発生がみられ、悪化することがあるため長期的に観察していく必要があります。 ・ 出前講座は先方からの依頼に基づくものであるため計画的な取組みが行い難い場合があります。 ・ 生活排水対策への市民・事業者等の意識は高まっていますが、浄化槽への切り替えに伴う設備・付帯工事に係る費用負担が多いことが課題です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も定期的な水質調査を行い、河川状況を把握していきます。 ・ 啓発活動は、今までの啓発に加え新たなアプローチ (カヌーを利用した水上からの観察等) も含めて推進していきます。 ・ 浄化槽への切り替え工事において、住民負担のさらなる軽減のため、浄化槽本体設置工事に係る工事基準の一部緩和や現行の補助制度と併せ付帯工事に係る支援策についても検討を行います。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	指標である市内河川の BOD 濃度は目標値を達成しています。しかし、河川での水の停滞が見られることや更なる浄化槽の普及促進を図る必要があることから啓発や普及促進を継続していきます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 下水道建設課

事業名	(施策推進の視点) 生活排水対策の推進 公共下水道污水管渠整備事業
-----	--------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民が、衛生的で快適に暮らせるよう計画的に公共下水道の整備を進めます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
公共下水道事業計画区域内の汚水処理の整備を推進するために、大牟田市公共下水道事業経営戦略プランに掲げる公共下水道処理人口普及率の年間 2 ポイント向上を目標とし、各処理系統の幹線及び枝線管渠の埋設工事を実施します。						
【全体計画】 公共下水道污水管渠整備事業 (事業計画区域 2,090ha)						
【H28 年度事業予定】 整備面積 76ha						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
公共下水道処理人口普及率	目標値 (%)	59.6	61.6	63.6	65.6	大牟田市公共下水道事業経営戦略プラン
	実績値 (%)	60.3				
	達成度 (%)	101.2				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
三池、駛馬、吉野処理系統などにおいて、幹線及び枝線管渠の埋設工事を実施し、面整備を行いました。						
<ul style="list-style-type: none"> 整備面積: 80.87ha (累計: 1,628.62ha) 普及率: 60.3% (処理区域内人口 70,708 人/行政区域人口 117,224 人) 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,748,071 千円	837,300		829,089	81,682	
(次年度への繰越)	662,600 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業計画に基づき、工事規模の大型化による経費の削減や取付け管径及び本管径の見直し等による工事コストの縮減対策等により、計画以上の面整備が図れたことで公共下水道処理人口普及率の目標達成度は 101.2%となりました。 汚水処理施設の整備については、国において H37 年度末を目途に概ね完成という方針が示されています。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> H37 年度末の概ね完成に向け、建設投資の効果を考慮した適切な下水道整備計画区域の検証を行い、未整備区域の早期概成に向け、計画的な事業推進を進めます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・充実	目標である公共下水道処理人口普及率について、2 ポイント以上 (57.6%から 60.3%) の向上が図られ順調に進捗しています。未整備区域の早期概成に向け、充実した取組みが必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 下水道建設課

事業名	(施策推進の視点) 生活排水対策の推進 水洗化普及促進事業
------------	----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
公共下水道処理区域内のすべての家屋が水洗化されることで、水環境の改善と安定した下水道サービスの持続を図り、快適で衛生的な生活を実現します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
工事着手前の事前説明や未水洗家屋約 10,000 戸 (店舗等を含む) のうち、水洗化普及促進の効果が期待できる水洗化義務期間内 (供用開始から 3 年以内) の家屋 (延べ 4,000 戸) に対し、普及促進相談員による戸別訪問を実施し、水洗化支援制度の周知を図ると共に、下水道への接続を促す等、水洗化に関するアドバイスを行い、水洗化の普及促進を進めます。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
水洗化戸数	目標値 (戸)	1,200	1,200	1,200	1,200	新たに処理区域となる家屋を 1,500 戸/年としたとき、水洗化率の向上が期待できる水洗化家屋の数
	実績値 (戸)	1,138				
	達成度 (%)	94.8				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 未水洗化家屋の戸別訪問を 4,389 戸実施し、経済的支援制度の周知、水洗化のアドバイスを行いました。 経済的支援制度 (奨励金、高齢者補助、水洗化特別補助) の利用が 893 件ありました。 私道共同排水設備の全額助成を 27 件行い、対象家屋 78 戸すべてが水洗化されました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	100,002 千円	50,000			25,001	25,001
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 新築工事の家屋数や、新たに下水道の処理区域となった戸数が繰越工事等の影響で前年度に比べ減少したことが影響したと考えられます。 汲み取りトイレ及び浄化槽からの切替工事戸数は例年並み (H27 年度 797 戸、H28 年度 765 戸) となっています。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 継続して未水洗化家屋の戸別訪問を計画的に実施し、水洗化の障害となっている理由を聴き取り、これに沿った適切なアドバイスを行い、水洗化の普及促進に取り組みます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	新たに処理区域になった戸数が繰越工事等の影響で減少したことにより、水洗化普及促進の対象戸数も減少し、目標値は達成できませんでしたが、汲み取りトイレ及び浄化槽からの切替工事戸数は例年並みで順調といえます。継続した粘り強い取り組みが必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 下水道建設課

事業名	(施策推進の視点) 快適で衛生的な暮らしを支える安定した下水道サービスの継続 下水道施設(管路)長寿命化対策事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民が、安定的な下水道サービスを持続的に受けることができるよう効果的かつ効率的に改築更新工事を進めます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
下水道施設の適切な維持管理は、市民へ安定的なサービスを提供するために不可欠です。近年、管路施設の老朽化が進んでいることから、H23年度に策定した長寿命化計画(計画期間:H24~29年度)に基づき施設の改築更新工事を実施しています。						
【全体計画】 下水道施設(管路)の長寿命化対策事業(管渠延長7,038m、マンホール蓋434個)						
【H28年度事業予定】 管渠延長1,870m、マンホール蓋110個						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
長寿命化対策進捗率	目標値 (%)	83.0	100	—	—	大牟田市下水道長寿命化計画(管路施設) 進捗率:延長ベース及び個数ベースの平均値
	実績値 (%)	72.0				
	達成度 (%)	87.0				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
公共下水道長寿命化計画に基づき、改築更新工事を実施しました。 ・管渠延長 1,451m (累計4,784m/7,038m:68%) ・マンホール蓋 80個 (累計327個/434個:75%)						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	152,964 千円	40,024		112,940		
(次年度への繰越)	96,200 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
公共下水道事業長寿命化計画に基づき、H24年度から下水道施設(管路)の長寿命化対策事業を行っています。H28年度は入札不調により事業進捗に影響がでたことから、繰越工事として対応します。						
今後の方向性(具体策)						
H29年度は、本事業(第1期)の最終年度となるため、改築更新工事の着実な実施に努めます。なお、本制度は新制度への移行期を迎えていることから、H30年度以降についても、継続的に第2期として改築更新工事に取り組むことができるよう、県との協議を進めます。						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・継続	入札不調により実施できなかった工事もあることから、目標値に対してやや遅れが生じています。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 企業局 施設課

事業名	(施策推進の視点) 快適で衛生的な暮らしを支える安定した下水道サービスの継続 下水道施設（電気・機械設備）長寿命化対策事業（污水）
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図（誰が、どういう状態になることを狙っているのか）						
市民が、安定的な下水道サービスを持続的に受けることができるよう効果的かつ効率的に改築更新工事を進めます。						
事業内容（具体的にどのような取組みを行なうのか／前年度からの改善策への対応についても記述）						
下水道施設の適切な維持管理は、市民への安定的なサービスを提供するために不可欠です。設備の老朽化に伴う故障も増加傾向にあることから、浜田町、明治ポンプ場について策定した長寿命化計画（計画期間：H24～31年度）に基づき長寿命化、改築更新工事を実施します。なお、長寿命化計画のうち污水に係る改築工事についてはH30年度に完成する計画としています。						
【H28年度予定工事】						
・ 浜田町ポンプ場電気設備改築工事						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
浜田町、明治ポンプ場改築工事の進捗率	目標値 (%)	52.0	80.0	100	—	H30年度までの全体事業費を100%と設定し、各年度での累積事業費を割合として設定します。
	実績値 (%)	52.0				
	達成度 (%)	100				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
長寿命化計画に基づき、改築更新工事を実施しました。						
・ 浜田町ポンプ場電気設備改築工事						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	34,491 千円	17,245	0	17,246	0	0
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた（気付いた）問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化計画に基づき、対象工事を実施したことにより、達成度は100%となりました。 ・ 日常点検による不具合箇所の洗い出しにより、早期発見・早期修繕ができ、計画に沿った改築更新工事ができています。 ・ 一方で、下水道施設は老朽化が進んでいくことから、状況を十分に把握し、効果的、効率的に行うことが必要です。 						
今後の方向性（具体策）						
・ 改築更新にあたっては、下水道施設の老朽化の状況や緊急性を勘案したうえで、長寿命化計画の対象工事を確実に実施します。						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	施設の改築更新を確実に実施しており、今後も継続して事業を推進する必要があります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境保全課

事業名	(施策推進の視点) 公害の防止 公害防止事業
------------	---------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
公害のない快適な生活環境で暮らし続けることができるよう、大気質・水質等が環境基準や排出基準を達成することを目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
次のとおり環境基準や排出基準の監視等を行い、必要に応じて指導します。						
<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境基準及び有害大気汚染物質等の監視 ・公共用水域及び事業場排水の監視 ・ばい煙発生施設で使用する重油の硫黄分含有量調査 ・自動車騒音の常時監視及び工場の夜間騒音の測定 						
特に大気については、大気常時監視システムの更新を行い大気の状態を監視します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
大気環境基準達成率	目標値 (%)	81.8	86.4	90.9	95.5	H27 年度の環境基準達成率 77.3% (17/22: 達成件数/延べ測定件数) を基準に毎年 1 件の達成増加を目標値とします。
	実績値 (%)	77.3				
	達成度 (%)	94.5				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境基準の内、光化学オキシダント (OX) 及び微小粒子状物質 (PM2.5) を除く全ての項目並びに有害大気汚染物質は環境基準を達成しました。 ・ダイオキシン類濃度が大气排出基準を超過する事業場がありました。 ・事業場排水については 31 か所の内、1 か所が不適合でした。 ・重油の硫黄分含有量調査及び工場の夜間騒音では全て基準を満たしていました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	30,078 千円					30,078
(次年度への繰越	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・事業場に対する監視・指導により、大気環境基準は概ね達成していますが、OX や PM2.5 については大陸 (東アジア) からの移流による影響もあり、環境基準を達成できませんでした。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・OX や PM2.5 については、今後、注意報等の発令も考えられるため事前にスムーズな対応ができるように備えておきます。なお、測定機器の維持管理を適正に実施しないと正確な測定ができないため、機器の更新やメンテナンスを確実に実施します。 ・基準を超過した事業場等には県と連携し、指導を行っていきます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	OX や PM2.5 については、大陸からの移流による影響もあり、環境基準を達成できませんでしたが OX、PM2.5 以外の項目については環境基準を達成しています。					

評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】環境部


施策名	(第4編第6章) ごみのないきれいなまち
-----	-------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
ごみのポイ捨てや不法投棄のない、快適に暮らせるきれいなまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市内の不法投棄件数	目標値 (件)	44	39	34	30	過去 4 年間の平均減少率 (13%) を毎年の削減目標とします。 [現状値 :52 件 (H26 年度実績)]
	実績値 (件)	44				
	達成度 (%)	100				

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 出前講座や環境学習の実施、クリーンキャンペーンの開催による環境美化に関する啓発等や地域住民による活発な清掃活動が実施されることにより、地域環境の保全等の向上が図られています。 継続的な平日及び休日夜間のパトロールの実施や監視カメラによる監視業務が、不法投棄件数の目標達成に寄与しているのではないかと考えます。 上記のそれぞれの取組みを進めたことにより、市内の不法投棄の件数については、目標値を達成することができました。 	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の件数はここ数年横ばいの傾向にあり、依然としてポイ捨てや不法投棄が発生しています。衛生的で快適に暮らせるより良いまちにしていくためには、市民、事業者の意識向上が不可欠であるため、今後も、出前講座やイベントなど様々な機会を捉えて、市民への啓発活動の実施と地域清掃活動の促進を図るとともに、不法投棄に対する監視パトロールの継続的な実施と適切な対応を図り、ポイ捨てや不法投棄が発生しない環境づくりの取組みを進めます。 <p style="text-align: right;">(環境部長 岡田 和彦)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価における「達成度の検証」が不十分であり、目標達成状況の要因の再検証が必要。指標の不法投棄件数については減少傾向にはあるものの、河川や道路、公園をはじめ、街中でも一部の通りにはまだ不法投棄やポイ捨てがなされている現状があるため、評価検証の上、今後も削減に向け積極的に働きかけを行われたい。あわせて、地域環境美化活動の実施団体数が減少傾向にあるため、地域や団体における自主活動の促進に向けて取り組まれない。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上 80%未満…くもり、60%未満…あめ

4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	注力
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績		
[視点 1] ごみの散乱防止							
1	【重点】ごみ散乱防止事業	環境業務課	地域環境美化活動実施 団体による活動件数	件	770 717	順調	継続
[視点 2] 不法投棄等対策の推進							
2	【重点】ごみ不適正処理対策推進事業	廃棄物対策課	市内の不法投棄件数	件	44 44	順調	継続

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] ごみの散乱防止

事業名	【重点】ごみ散乱防止事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	-------------------------------

[視点2] 不法投棄等対策の推進

事業名	【重点】ごみ不適正処理対策推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	------------------------------------

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

事業名	(施策推進の視点) ごみの散乱防止 ごみ散乱防止事業
------------	-------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
地域環境の保全・環境美化の向上を目指すため、ごみのポイ捨てやごみの早出し・遅出し等、市民等のモラルの向上への啓発活動や地域住民の自主的な清掃活動等の実施へ結びつく環境づくりに取り組みます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
市民等の意識啓発を図るため、広報おおむた・ホームページ等にポイ捨てに係る意識啓発や地域における美化活動、さらには、さわやかまちづくり功労者(表彰者)等の情報掲載による啓発やイベント等に取り組みます。また、市民の自主的な環境美化活動に対してボランティア清掃袋を配布し、清掃後のごみの計画的な収集により、地域清掃活動の促進を図ります。 啓発活動としては、ポイ捨て看板の設置や小学4年生を対象とした環境学習、イベントとして年2回のクリーンキャンペーンを開催します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
地域環境美化活動実施団体による活動件数	目標値 (件)	770	770	770	770	地域における環境美化活動の活性化を促し、延べ活動数を維持します。(H26年度754件、H27年度765件を参考)
	実績値 (件)	717				
	達成度 (%)	93.1				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 校区リサイクル推進委員会、出前講座及び小学校4年生を対象とした環境学習等、要請があった全ての集会等に参加し、環境美化の推進について啓発を行いました。 11月に、多くの団体より約500名の参加を得てクリーンキャンペーンを開催しました。キャンペーンでは、のぼり旗、横断幕及び広報車によりごみ散乱の防止をアピールするとともに、さわやかまちづくり功労者の表彰を行いました。なお、6月のクリーンキャンペーンは雨のため中止しました。 年2回の「環境美化の日」の地域清掃をはじめ、1年を通しての清掃活動の呼びかけと併せ、ボランティア清掃袋約97,000枚を配布し、ボランティア清掃を行う個人及び団体を支援しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	941 千円					941
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> クリーンキャンペーンの開催や地域清掃の呼びかけなどにより、清掃活動は定着しており、地域の環境美化への意識の高まりがうかがえます。一方で、ポイ捨てごみの清掃よりも除草活動等の環境整備が多く見受けられる状況となっています。 依然としてポイ捨てはなくなっていないため、意識の醸成を図るための啓発活動は、さらに重要となります。また、小動物による食い荒らしも、ごみの散乱につながっているおり対策が必要です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の開催やイベントへの参加など各種機会を通じた啓発活動の実施 様々な地域や団体と連携したクリーンキャンペーンの実施 広報おおむた、ホームページへの活動団体やさわやかまちづくり功労者等の活動報告の掲載 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	地域環境美化活動実施団体の実績から、地域等における清掃活動は定着しているものと考えています。しかしながら、ポイ捨て等の課題は、市民等のモラル向上が重要であることから、引き続き環境美化に関する意識啓発が必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 廃棄物対策課

事業名	(施策推進の視点) 不法投棄等対策の推進 ごみ不適正処理対策推進事業
------------	---------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
ごみの不法投棄などの未然防止、早期発見や早期対応を図ることにより衛生的で快適に暮らせるきれいなまちをつくります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
ごみの不法投棄件数は、監視パトロールを始めた H18 年度の 387 件から大幅に減少しましたが、完全にはなくなってはいない状況です。したがって、今後も不法投棄に対する監視パトロールや監視カメラによる不法投棄防止対策を継続します。また、広報やイベント時におけるパネル展示等を通して市民に対する不適正処理防止に関する啓発も継続して行います。さらに、産業廃棄物の不適正処理については大規模な事案となり原状回復が難しくなる事案が多くなることから、未然防止策として産業廃棄物処理業者等に対する講習会の開催等や事業所への立入りによる監視指導なども併せて行います。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市内の不法投棄件数	目標値 (件)	44	39	34	30	過去 4 年間の平均減少率 (13%) を毎年度の削減目標としました。
	実績値 (件)	44				
	達成度 (%)	100				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 職員による平日の監視パトロール、民間警備会社への委託による休日夜間パトロールの実施。 不法投棄多発地帯における監視カメラによる監視業務、警告看板の設置による不適正処理防止業務を行いました。 広報やイベント開催時のパネル展示により啓発を行いました。 福岡県と合同で産業廃棄物処理業者講習会を実施しました。 警察との連携のもと、不法投棄者が判明した場合は、不法投棄物を適正に処理させました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	7,083 千円		7,032		9	42
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラ設置場所以外での不法投棄の発生がみられます。 不法投棄件数は目標値を達成しているが、依然としてなくなる状況にあります。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラ設置場所以外での不法投棄の多い場所を選定し、監視 (ダミー) カメラの増設を検討します。 より分かりやすい看板へのデザインの変更等について検討します。 イベント時に多くの来場者の関心をひくような啓発パネルの作成を検討します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	不法投棄の件数は目標値を達成しており、これまで実施してきた監視パトロールや監視カメラによる不適正処理防止業務などの取組みが効果的であることから継続して事業を実施します。					

評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】環境部


施策名	(第4編第7章) 資源が循環する環境にやさしいまち
-----	------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
資源の大量消費を抑制するとともにごみの減量化・資源化により、資源が循環することで、環境負荷の少ないまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市民一人当たりのごみ排出量	目標値 (g/日)	906	901	896	891	過去5年間のごみ削減量の平均 (4g) を基に、年間 5g 削減することを目指します。 [現状値：916g (26年度実績)]
	実績値 (g/日)	900				
	達成度 (%)	100.7				

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<p>・ごみの発生抑制と有効活用を目的とした取り組みと多量排出事業所に対しての状況調査、適正排出指導を行うとともに、3R (※リデュース・リユース・リサイクル) を中心とした啓発活動を行ったことが、指標の目標達成に好影響を与えたと考えます。</p> <p>また、市民に直接、指導・啓発を行ったことが、分別の徹底に繋がるとともに、ごみ減量に対する意識の向上が図られたものと考えます。</p> <p>※リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用</p>	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<p>・ごみの減量化については、ごみの発生抑制の取り組みが重要です。このため、今後は、発生抑制の取り組みにつながる 3R、特に 2R (リデュース・リユース) を中心とした啓発の充実が必要となります。</p> <p>また、排出されたごみを適正に処理するためには、排出源における市民の分別徹底の協力が不可欠となります。このため、市民に対する直接的な指導や広報等を活用した、周知啓発に取り組みながら、より一層の意識啓発を行います。</p> <p style="text-align: right;">(環境部長 岡田 和彦)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価における「達成度の検証」、「有効性の検証」がともに不十分。目標の達成状況の要因を再検証するとともに、構成事務事業の進め方の改善や既存事業の見直し等が必要。施策の目標は達成しているが、循環型社会の実現には、更なるごみの減量化・資源化に継続して取り組むとともに、市民への理解啓発も不可欠である。福祉収集等の排出支援事業については、地域コミュニティのあり方を視野に入れながら、適切な指標、目標値の設定とともに、事業を進められたい。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上 80%未満…くもり、60%未満…あめ

4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] ごみの減量化・資源化							
1	【重点】ごみ減量化推進事業	環境企画課	市民一人一日当たりの燃えるごみ排出量	g	749 745	順調	継続
2	【重点】地域資源物分別回収事業	環境業務課	資源物の資源化率	%	88 88.1	順調	継続
3	【重点】一般廃棄物（ごみ）排出指導及び啓発事業	環境業務課	ごみの排出方法を理解している市民の割合	%	92 92.3	順調	継続
[視点2] ごみの適正かつ効率的な収集運搬							
4	一般廃棄物（ごみ）収集運搬事業	環境業務課	ごみ収集運搬	%	100 100	順調	改善
5	【重点】一般廃棄物（ごみ）排出支援事業	環境業務課	福祉収集の登録件数	件	240 244	順調	継続
[視点3] ごみ処理施設の適切な管理運営							
6	リサイクルプラザ管理運営事業	環境施設課	資源化率（資源化量÷搬入ごみ量）	%	70 65	順調	継続
7	一般廃棄物最終処分場維持管理事業	環境施設課	年間埋立量（覆土含）	m ³	2,000 2,781	順調	継続
8	【重点】次期ごみ処理方法の検討	環境総務課	次期ごみ処理方法の決定	-	決定 未決定	やや遅れ	改善

※「ごみ処理基本計画の策定」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] ごみの減量化・資源化

事業名	【重点】ごみ減量化推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】地域資源物分別回収事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】一般廃棄物（ごみ）排出指導及び啓発事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点2] ごみの適正かつ効率的な収集運搬

事業名	一般廃棄物（ごみ）収集運搬事業
事業の実施状況と課題	【順調】燃えるごみは週に2回、燃えないごみ、有害ごみ及び資源物は2週間に1回の周期で家庭及び条例で定める範囲の事業所を収集しています。祝日は、基本的に休みとしていますが、市民からは収集の要望もあるところです。
今後の方向性と具体策	【改善】収集量や収集地域の実情に合わせ収集体制の見直しを行い、効率的かつ安定的にごみの収集を行います。また年間のごみ収集計画を策定し、祝日対策を実施します。
事業名	【重点】一般廃棄物（ごみ）排出支援事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点3] ごみ処理施設の適切な管理運営

事業名	リサイクルプラザ管理運営事業
事業の実施状況と課題	【順調】資源化率は、資源になる割合が少ない大型ごみや不燃ごみの搬入量等が影響します。循環型社会を推進していくためには、3Rを基本としたライフスタイル・ビジネススタイルを構築していくことが必要です。目標には到達しませんでした。安定稼働を継続し、廃棄物の資源化を進めていきます。
今後の方向性と具体策	【継続】「年次整備計画」に基づいた施設維持補修を適切に行い、安定稼働を継続します。
事業名	一般廃棄物最終処分場維持管理事業
事業の実施状況と課題	【順調】廃棄物の処分量 1,461 m ³ に対し、遮水シートの保護土の施工、及び、埋立廃棄物の嵩上げのための土堰堤の一部築造と搬入道路の整備により年間埋立量が増加しています。
今後の方向性と具体策	【継続】埋立区画の廃棄物層が一定の高さに達した時点での適切な覆土、及び、埋立の進捗に合わせた場内整備と埋立地の延命化により劣化した遮水シートの補修工事を実施します。
事業名	【重点】次期ごみ処理方法の検討 《評価・検証シート【事業】参照》

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境企画課

事業名	(施策推進の視点) ごみの減量化・資源化 ごみ減量化推進事業
------------	-----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)							
循環型社会の形成を推進する上で、一般廃棄物 (ごみ) については、発生抑制を含む減量化に取り組む必要があります。このため、発生抑制につながる3Rの取組みを推進することにより、循環型社会の形成を目指します。							
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)							
ごみ減量に関する事業 (事業系一般廃棄物の減量化、生ごみ堆肥化講習会の実施、生ごみ堆肥化機材等補助) を実施するとともに、市民の意識の向上を図るために、イベント等で広く市民に周知を図りながら、ごみ減量に関する啓発・情報発信を行います。 生ごみの堆肥化の取組みについては、継続していくことが課題となるため、取組みを継続できる環境整備と情報提供の充実を図ります。							
	指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
市民一人一日当たりの燃えるごみ排出量	目標値 (g)		749	744	739	734	燃えるごみを一人一人当たり5g削減することを目指します。 (H26実績759g)
	実績値 (g)		745				
	達成度 (%)		100.5				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ堆肥化機材等購入費補助は、電動10世帯、容器34世帯(52基)に補助を行い、生ごみ処理量は13,374kgとなっています。 剪定枝チップ機貸出は、43回の貸し出しを行い、5,283kgをチップ化しました。 生ごみ堆肥化講習会は、10回開催し、137名の参加がありました。 事業系一般廃棄物の減量化を図るために、関係課と連携しながら多量排出事業所に対する状況調査と適正排出指導を行いました。 イベント等では、生ごみの堆肥化の手法や3Rについて啓発を行いました。また、小学4年生を対象とした環境教育では、3Rとその実践について周知しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	575 千円					575
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ堆肥化講習会では、生ごみ堆肥化機材等補助、チップ機の貸出し等のごみ減量化の取組みについて関連付けて紹介するなど、一体的な市民周知を図ったことが各事業で前年度を上回る実績となり、目標値を達成した要因であると考えます。 生ごみの堆肥化に関連する取組みにおいては、講座等に参加する市民の世代が比較的高齢であることから、広い世代が関心を持つような取組みが必要です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの減量を推進する中では、市民の堆肥化の取組み経験に応じた複数の講座内容にするなど、堆肥化に取り組む市民の拡大と継続するための環境整備を行います。 幅広い世代へごみ減量の取組みを拡大するために、様々な手法を活用し、ごみ減量の情報発信を行います。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	ごみに対する市民意識の向上に伴い、ごみ減量への取組みが定着してきていると考えられます。更なるごみの減量を推進するためには、これまでの取組みを継続するとともに、幅広い世代が関心を持つような、新たな取組みが必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

事業名	(施策推進の視点) ごみの減量化・資源化 地域資源物分別回収事業
-----	-------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
リサイクル事業については、市民・事業者・行政の役割と責任を明確にし、安定した回収体制を継続します。また、ごみの中には資源物の混入もあることから、市民等、ごみの排出者による分別の徹底を推進し、ごみの資源化を推進します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
ごみ出し読本等のルールブック等の配布や広報おおむた等による啓発により、ごみ出しルールの遵守や排出時におけるリサイクルの分別の徹底について周知を図ります。地域集会や出前講座等での啓発活動を拡充することで、ごみの減量化及び資源化を推進します。また、資源物の地域回収での排出が困難な市民への対応として、休日資源回収を実施します。 地域の環境美化や環境保全、地域づくり等を目的として、空き缶の売却益の一部を還元金及び推進協力金として、また環境教育の一環として小学校へ奨励金を交付します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
資源物の資源化率	目標値 (%)	88.0	90.0	92.0	94.0	缶・ビン・ペット・トレイの搬入量のうち、資源化した量の割合。H27年度実績を基に年2%増加させ、94%を最終目標値とした。
	実績値 (%)	88.1				
	達成度 (%)	100.1				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 市内全域において、年間を通し、計画的なリサイクル (地域資源物回収事業) を実施しました。 校区リサイクル推進委員会等に参加し、リサイクルの現状について説明し協力を求めました。また、リサイクル集積所に不適物の排出があった場合は、地域の代表者と協議し啓発シールでの啓発やチラシの配布などにより適正排出の指導を行いました。 ごみリサイクルカレンダーの全戸配布、また、広報おおむたやホームページへ資源物の出し方について掲載し、周知を行いました。 毎月第2・4日曜日市役所公用車駐車場において資源物の受入を行いました。 空き缶の売却益の一部を地域や小学校へ還元しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	78,128 千円					78,128
	(次年度への繰越 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 市の資源回収量は減少傾向にありますが、店頭回収等の民間による回収が活性化していることもあり、全体としての資源化は進んでいるものと考えられます。ただし、民間回収では、市場動向 (売却額等) の影響を受けやすいため、安定的な資源化には、市の回収システムの維持が必要です。 収集しているごみの中には、まだまだ資源物が混入しています。また、資源物の中にも不適物が見受けられることから、排出者の資源化への意識を高めるため、さらなる啓発等の取組みが必要です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 資源やごみの排出者である市民、事業者に対し、今後も継続して、分別排出に係る広報、啓発や、排出に係る指導を継続して行います。 資源を出しやすいシステムの検討や分別等に係る市民啓発が必要です。 単身世帯等で地域には出せない世帯もあることから、今後も休日資源回収について継続して実施します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	資源化率の目標値を達成していることや、市での資源物回収量は減少しているものの民間の回収状況を見ると資源の分別排出は効果があると評価しています。今後もさらなる減量化、資源化に向けて継続した取組みが必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

事業名	(施策推進の視点) ごみの減量化・資源化 一般廃棄物（ごみ）排出指導及び啓発事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図（誰が、どういう状態になることを狙っているのか）						
市民がごみ出しやりサイクルにおける分別等のルールを守り、また、水切りや堆肥化等のごみ減量の取組みを行うことにより、本市におけるごみの資源化や減量化を推進します。						
事業内容（具体的にどのような取組みを行なうのか／前年度からの改善策への対応についても記述）						
<ul style="list-style-type: none"> ごみ出し読本等のルールブックの配布や広報おおむた等による啓発により、ごみ出しルールの遵守や排出時における分別の徹底について周知を図ります。 地域リサイクル推進委員会や地域資源回収における現地指導等、地域における啓発を拡充することで、ごみの減量化及び資源化を推進します。 ごみの排出指導については、燃えるごみ、燃えないごみ収集時の直接指導の他、不在世帯等には、必要に応じて別途指導員による訪問指導を実施します。また、啓発シール（「収集できません」シール）を活用し、ごみ収集に係る啓発を行います。 						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
ごみの排出方法を理解している市民の割合	目標値 (%)	92.0	93.0	94.0	95.0	まちづくり市民アンケートの調査結果で、「知っている」「どちらかという知っている」と回答した割合
	実績値 (%)	92.3				
	達成度 (%)	100.3				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 地域集会や出前講座などで、ごみ出しルールや分別等に係る啓発を行いました。 不適正なごみの排出について、収集時の直接指導や啓発シール等を活用し、指導・啓発を行いました。また、啓発指導員による訪問指導も行いました。 ごみリサイクルカレンダーを作成し市内全世帯に配布しました。その際、カレンダーの裏面に基本的なごみ出しルールを掲載しました。 ごみ出し読本を転入者等の必要とする市民等に配布しました。 ごみや資源の出し方について、広報おおむたやホームページに掲載しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	450 千円					450
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた（気付いた）問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 分別の不徹底や収集できないものが排出されていた場合は、収集せずに啓発シールを貼付し一定期間啓発を行っていますが、小動物の食い荒らし等、近隣住民からの苦情となることもあります。 燃えるごみの中には、まだまだ資源として活用可能な紙類や古布等が見受けられることから、さらなる意識啓発等による資源化の取組みが必要です。 						
今後の方向性（具体策）						
本件事業においては、ごみや資源の排出者である市民や事業者の意識啓発が必要です。したがって今後も「地域集会や出前講座における啓発」「収集時や戸別訪問による適正排出指導の充実」「広報おおむた、HP等による広報啓発」等により、継続して指導・啓発を進めます。						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	アンケートの結果から、市民のごみ出しルール等に係る意識は高いものと考えます。今後も継続してごみ減量化や資源化に係る広報啓発を行うことで、意識の定着やさらなる向上を図ることが必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

事業名	(施策推進の視点) ごみの適正かつ効率的な収集運搬 一般廃棄物(ごみ) 排出支援事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)							
高齢者や障害のある人にとって、ごみの排出が困難な状況にあり、高齢化に伴い対象世帯は増加することが予測されます。排出支援にあたっては、自助・共助・公助の考え方にに基づきごみが適正に処理されるよう、快適で衛生的な生活環境の確保に取り組みます。							
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)							
<ul style="list-style-type: none"> 「福祉収集」として、ごみ排出が困難な高齢者や障害のある人等の世帯を基準に基づき認定し、燃えるごみ、燃えないごみ、有害ごみ及び資源物の玄関先収集、大型ごみの家屋内からの持ち出し収集を行います。 ごみの排出状況を確認することで、排出者の安否確認につなげます。また、異常等が見られた場合に関係機関等と連携して対応します。 大型ごみだけを出すことが出来ない高齢者や障害のある人等の世帯もあることから、福祉収集に準じる世帯について、大型ごみの持ち出し収集を行います。 福祉収集等の排出支援は、初めから行政の支援ありきではなく、関係部局と連携を図り、自助・共助・公助の考え方にに基づき認定を行います。 							
	指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
福祉収集の登録件数	目標値 (件)		240	240	240	240	自助・共助を促し、登録件数を一定に保ちます。 H27年度末 236世帯
	実績値 (件)		244				
	達成度 (%)		98.4				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して、福祉収集登録世帯における戸別収集(玄関先収集)を実施しました。また、相談があった大型ごみの持ち出し収集を実施しました。(登録件数: 年度末現在 244世帯) H28年度に新たに申請のあった世帯について、基準及び訪問・面接等の現地調査により、認定審査を行いました。(申請件数: 52件、認定件数: 47件) 収集状況を確認し、関係部署への安否確認・情報提供を行いました。ただし、いずれも「必ずごみが出されているのに出されていない」等の軽微な変化を受けて実施した、念のための情報提供で年間約50件でした。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 今後も高齢化や核家族化が進むことが予測され、また、生活スタイルの多様化やプライバシーの保護、地域でのコミュニティの希薄化などにより、共助が求めにくい状況から、福祉収集のニーズは高まるものと考えます。 リサイクル集積所が遠いため、資源物だけの支援ができないかとの相談も多くなってきています。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 福祉収集や大型ごみ持ち出し収集について、認定審査や関係部局との連携を図り、自助・共助による支援(策)を促進しつつ、必要な方への公助に取り組みます。 福祉収集における安否確認については、継続して実施します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	自助・共助・公助の基本的な考え方のもと、審査を行い、登録世帯等の福祉収集等を実施。また、安否確認に係る情報提供等も行っていることから、事業は順調です。今後も、基本的な考え方を踏まえつつ事業継続が必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境総務課

事業名	(施策推進の視点) ごみ処理施設の適切な管理運営 次期ごみ処理方法の検討
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
大牟田リサイクル発電事業が H34 年度末で終了するため、H35 年度以降の一般廃棄物 (燃えるごみ) の安定処理を図るため、本市における次期のごみ処理方法について決定します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
大牟田リサイクル発電事業終了後のごみ処理方法として、H35 年度から新施設を稼働する場合と、RDF センターを継続利用し、H40 年度から新施設を稼働する場合で比較検討します。						
次期ごみ処理方法を決定するに当たっては、大牟田・荒尾清掃施設組合議会及び当施設組合の構成市である大牟田・荒尾両市議会の了承を得る必要があるため、検討結果とともに方針説明を行います。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
次期ごみ処理方法の決定	目標値 ()	決定				本年度内での次期ごみ処理方法の決定。
	実績値 ()	未決定				
	達成度 (%)	0				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 大牟田・荒尾清掃施設組合全員協議会 (H29 年 2 月 28 日開催) において、次期ごみ処理方法の検討結果とともに、RDF センターを H39 年度以降までの 5 年間以上は継続利用し、その後に新施設を整備する方針説明を行いました。 大牟田市議会都市環境経済委員会 (H29 年 3 月 10 日開催) において、次期ごみ処理方法の検討結果とともに、RDF センターを H39 年度以降までの 5 年間以上は継続利用し、その後に新施設を整備する方針説明を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
大牟田リサイクル発電事業の H34 年度での終了が決定 (H28 年 12 月 27 日開催、大牟田リサイクル発電事業運営協議会) するまでに時間を要したため、目標の次期ごみ処理方法の年度内決定には至りませんでした。						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 大牟田市議会都市環境経済委員会 (H29 年 4 月 7 日開催) において、次期ごみ処理方法について了承を得ました。 大牟田・荒尾清掃施設組合全員協議会 (H29 年 4 月 14 日開催) において、次期ごみ処理方法について了承を得ました。 H31 年度までに、H35 年度以降のごみ処理方法を反映した次期の「ごみ処理基本計画」を策定する必要があります。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・改善	大牟田リサイクル発電事業終了決定までに時間を要したため、次期ごみ処理方法の年度内決定に至りませんでした。翌年度 4 月には市議会及び施設組合議会の了承を得て、RDF センターを H39 年度以降までの 5 年間以上は継続利用し、その後に新施設を整備することに決定しました。					